



第2期佐倉市子ども・子育て支援 事業計画



令和2年 月

佐 倉 市



はじめに（市長あいさつ文）

目次

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景	2
2 計画の位置づけ	5
3 計画の対象	6
4 計画の期間	6
5 計画の策定方法	6
第2章 子どもと子育ての現状	
1 総人口と世帯等の推移	8
2 少子化の動向	9
3 子育て支援サービスの現状	12
4 佐倉市子ども・子育て支援事業計画(第1期)の進捗状況	15
5 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果と分析	16
第3章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本理念	30
2 計画の基本目標	31
3 計画の体系	32
第4章 子ども・子育て支援施策	
1 子ども・子育て支援制度の事業体系	34
2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み	35
3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域	35
4 教育・保育の提供	38
5 地域子ども・子育て支援事業の提供	48
第5章 基本施策の展開	
基本目標1 子どもが幸せなまち	71
基本目標2 子育てを楽しめるまち	74
基本目標3 子育てを支え、ともに成長するまち	77
基本目標達成のための関連事業一覧	78
第6章 計画の実現のために	
1 計画の推進体制	83
2 計画の進捗管理	83
資料	
1 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿	85
2 幼稚園一覧	86
3 認定こども園一覧	86
4 保育園等一覧	87
5 学童保育所一覧	88
6 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)	89
7 用語集	90

第1章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

我が国では、経済状況の低迷を背景とした子育てに対する負担感の増大、女性の社会進出による婚姻率の低下や晩婚化等さまざまな要因から、徐々に少子化が進行してきました。

平成17年の合計特殊出生率は、人口を維持するのに必要とされる2.07を大きく下回る、1.26まで低下し、出生者数も100万人を割り込むことが見込まれるなど、近年では、その進行が急速なものとなっており、早急な対応が必要となっていました。

急速に進行する少子化や、家庭や地域を取り巻く社会環境の変化を受け、国では、次世代育成対策推進法を策定し、子育てのための環境改善に取り組んできましたが、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、保護者が孤立する、いわゆる「ワンオペ育児」の問題は解消されず、子育てに孤立感を抱える保護者は依然として多い状況となっています。

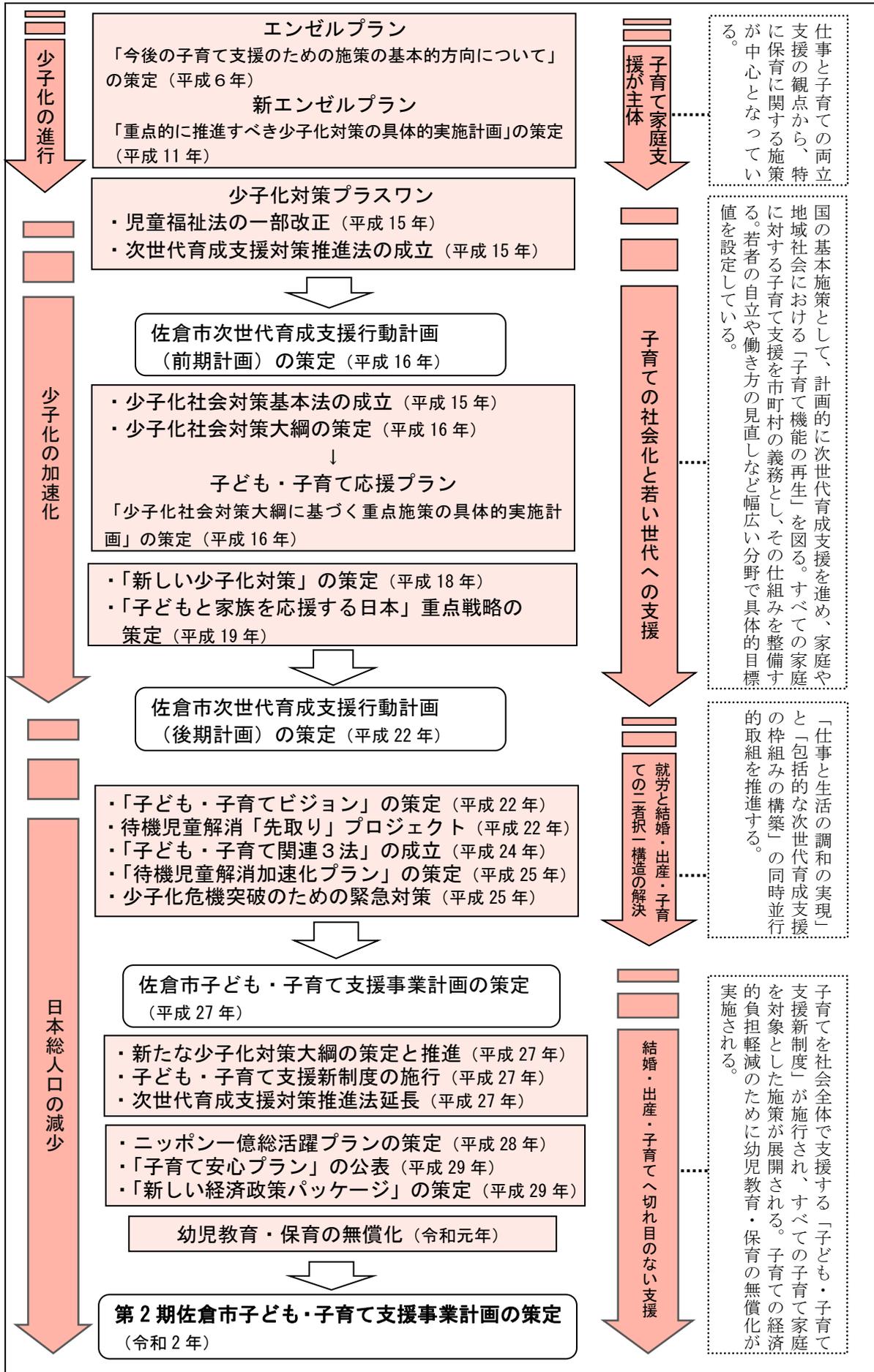
また、経済状況が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続ける一方、保育園に子どもを預けたいと希望しても待機児童となってしまうなど、仕事と子育てを両立するための環境整備が十分とはいえず、子どもや子育てをめぐる環境は厳しい状況が続いています。

このような状況を受け、これまでの取り組みを大幅に刷新し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、制度・財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に進めていくことを目指し、平成24年に「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

本市でも、これを受け、平成27～31年度を計画期間として、すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的に「佐倉市子ども・子育て支援事業計画(第1期)」(以下「第1期計画」という。)を策定しました。

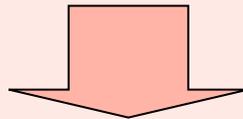
第2期計画においても、第1期計画の施策を引き継ぎ、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する仕組みを構築していきます。

国の少子化対策の流れと佐倉市子ども・子育て支援事業計画



子ども・子育て支援事業計画における策定の視点

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すという考え方を基本とする。
- 障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。
- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、依然として多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化。
- 子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくこと。そうした支援によって、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。
- 乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障することが必要。
- 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要。その際、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要。
- 社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要。



子ども・子育て支援事業計画に盛り込む内容

(必須記載事項)

1. 教育・保育提供区域の設定に関する事項
2. 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
4. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項
5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

(任意記載事項)

1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項
2. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

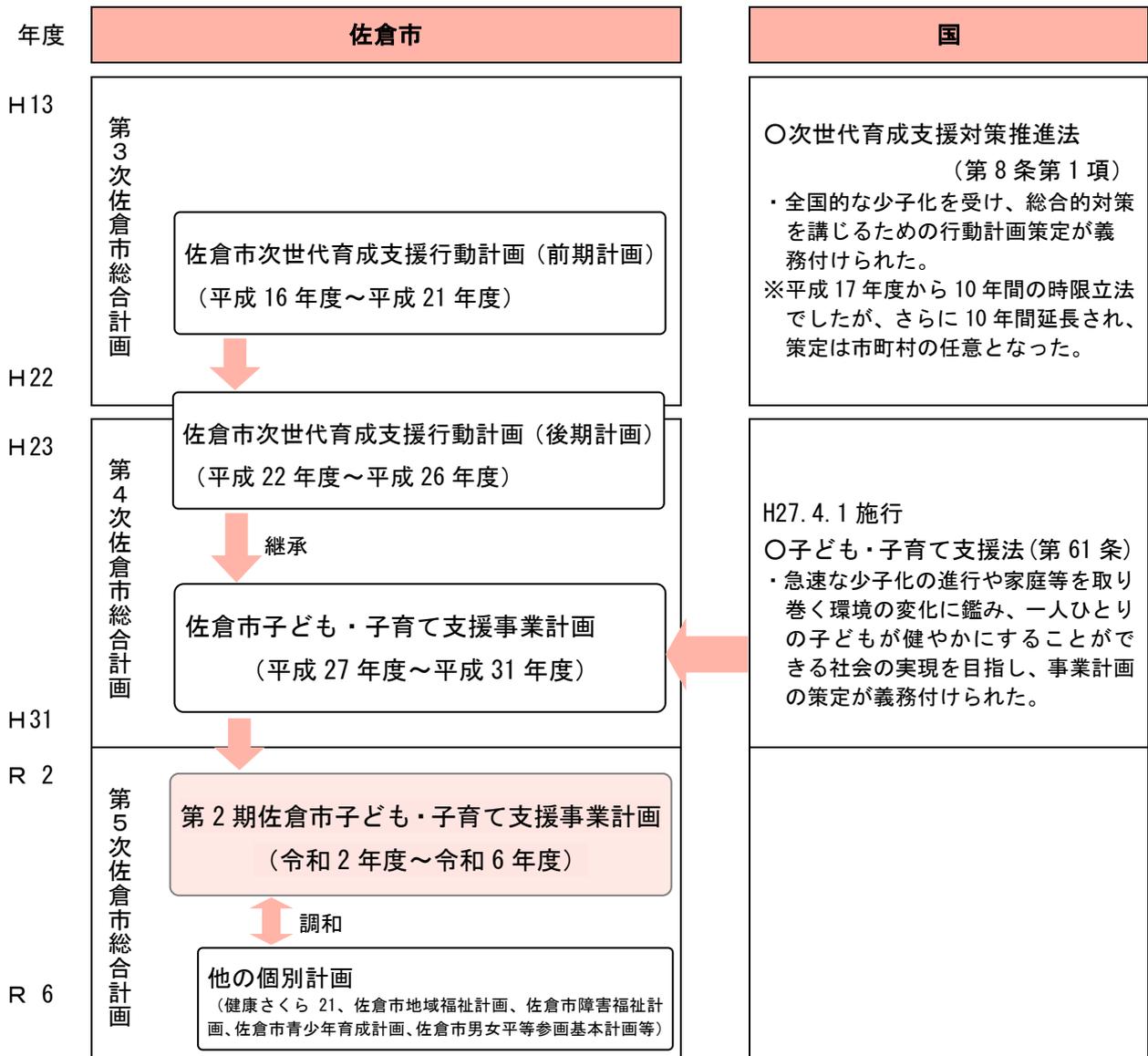
2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。国より示された「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、本市が取り組むべき対策と達成すべき目標や実施時期を明らかにし、計画的に取り組みを推進します。

また、本計画は、「第5次佐倉市総合計画」を上位計画とし、各種関連計画と整合を図り策定するものです。

なお、次世代育成支援対策推進法の趣旨を鑑み、本計画を、少子化対策のための行動計画と一体のものとして位置づけています。

上位計画、関連法案との関係



3 計画の対象

本計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業などすべての個人及び団体を対象とします。

なお、本計画における「子ども」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者としてします。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

本計画の計画期間

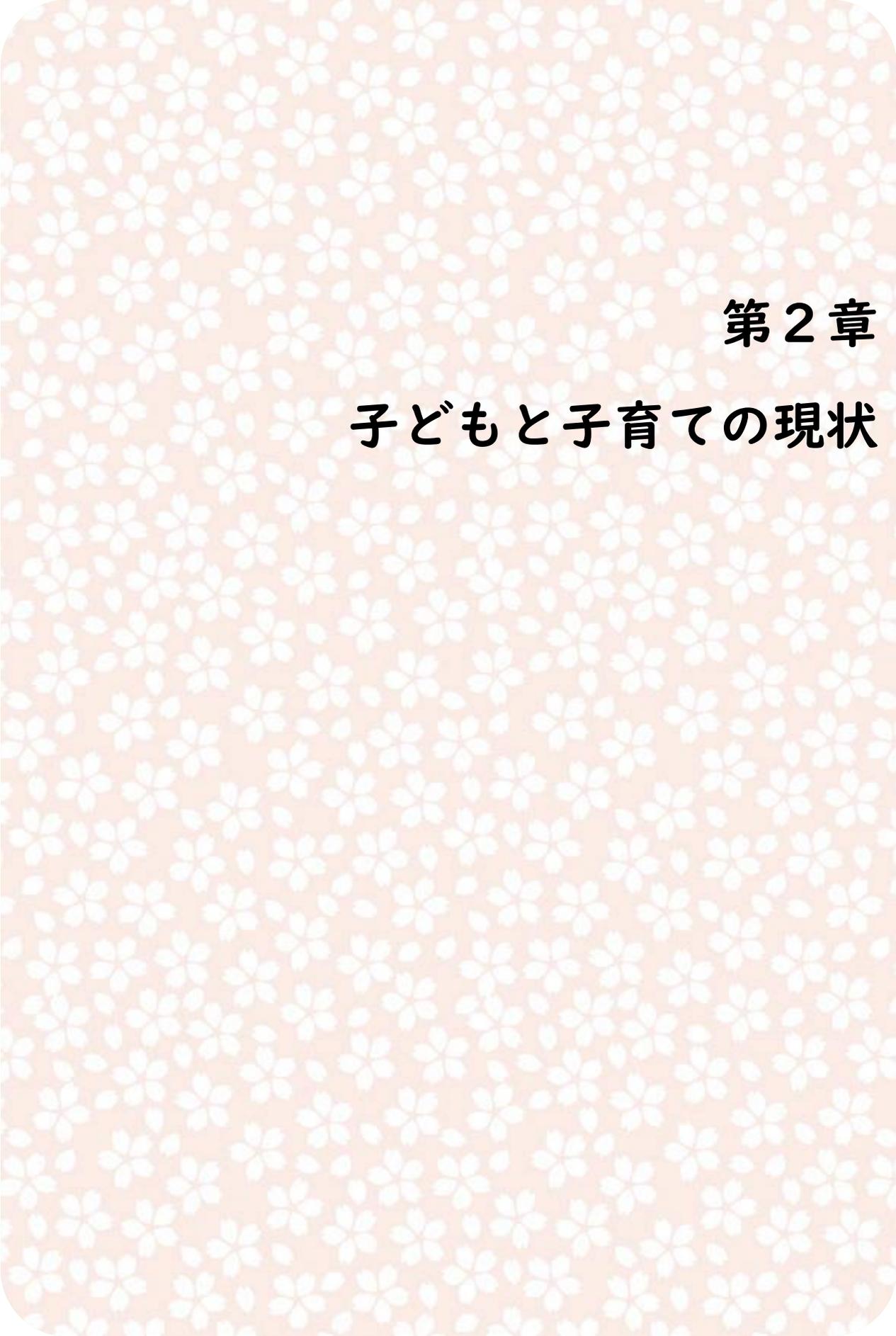
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計画策定	第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（本計画）							
	必要に応じて見直し				評価・次期計画策定	次期計画（R7～）		

5 計画の策定方法

本計画は、市民や保育の専門家等から選ばれた委員により構成する「佐倉市子育て支援推進委員会」において計画の協議、検討を行いました。また、市役所の関係各課で構成する「佐倉市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会」を設置し、事業間の調整や今後の方針など、具体的な施策の検討を行いました。

また、平成30年12月に実施した子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果やパブリックコメントなど広く市民のかたの意見をお聞きして策定しました。

本計画は、すべての子どもの健やかな育ちを保障していくために、特に乳幼児期に発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要であるとの視点で策定しております。このことから、法定計画として必須記載事項である、主に就学前児童を対象とした教育・保育や地域の子育て支援サービスの提供体制の確保を主眼に策定しております。



第2章 子どもと子育ての現状

第2章 子どもと子育ての現状

1 総人口と世帯等の推移

(1) 佐倉市の人口の推移

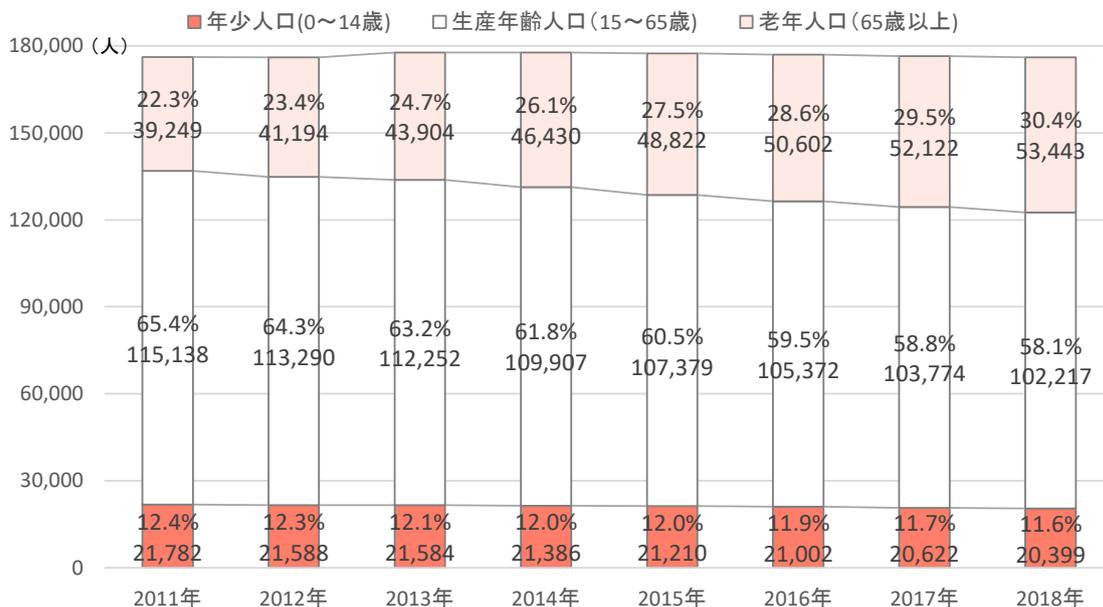
平成23(2011)年の約17万8千人をピークに減少傾向となっており、平成30(2018)年現在で約17万6千人となっています。一方、外国人は増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳（各年3月末。外国人を含む）

(2) 年齢別（3区分）人口割合の推移

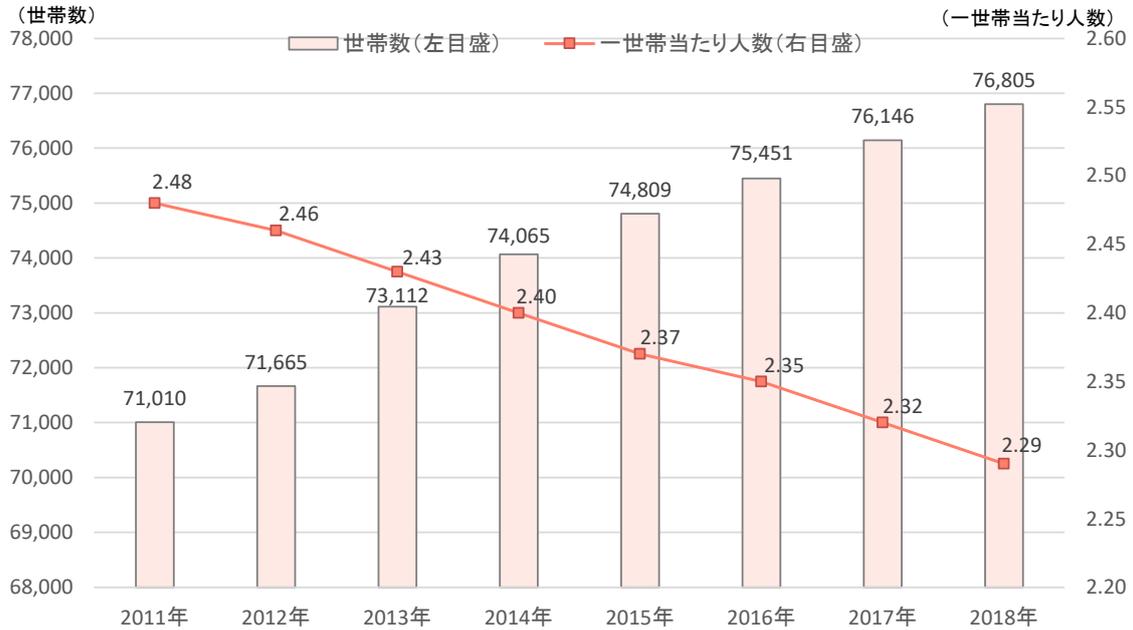
老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少しています。平成30(2018)年度末には、高齢化率(=老年人口÷総人口)が30%を超えています。



資料：住民基本台帳（各年3月末。2011年、2012年は外国人を含まない）

(3) 世帯数及び1世帯当たり人員の推移

人口が減少している一方で、世帯数は増加しており、一世帯当たりの人数は減少しています。

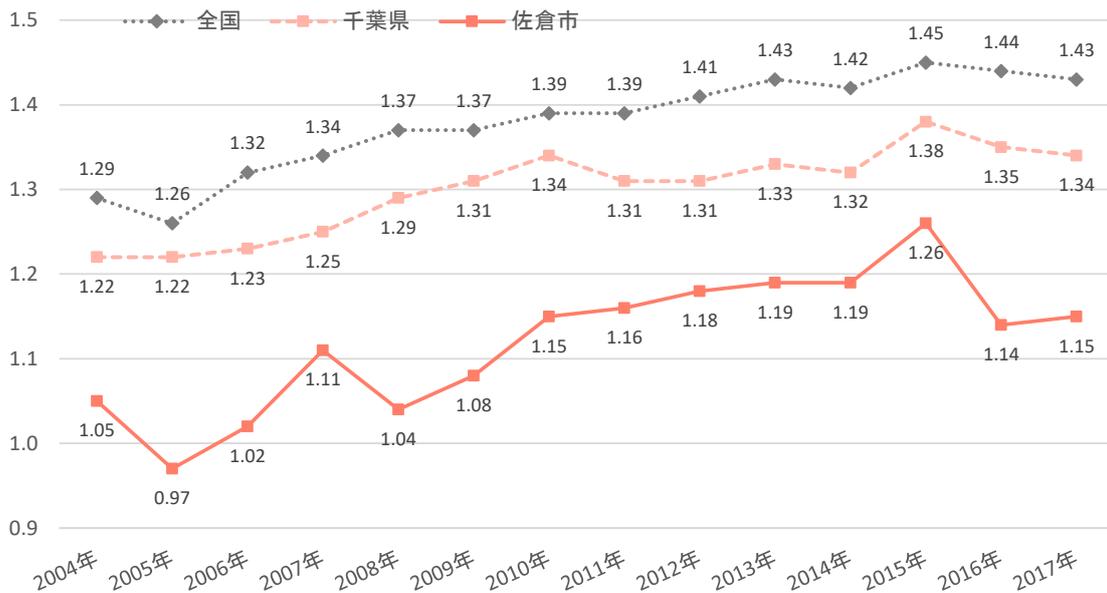


資料：住民基本台帳（各年3月末。2011年、2012年は外国人を含まない）

2 少子化の動向

(1) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成17(2005)年には0.97まで減少しましたが、その後、平成21(2009)年からは増加傾向にあります。しかし、依然として千葉県、全国に比べると大きく下回っています。なお、現在の人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は概ね2.07とされています。

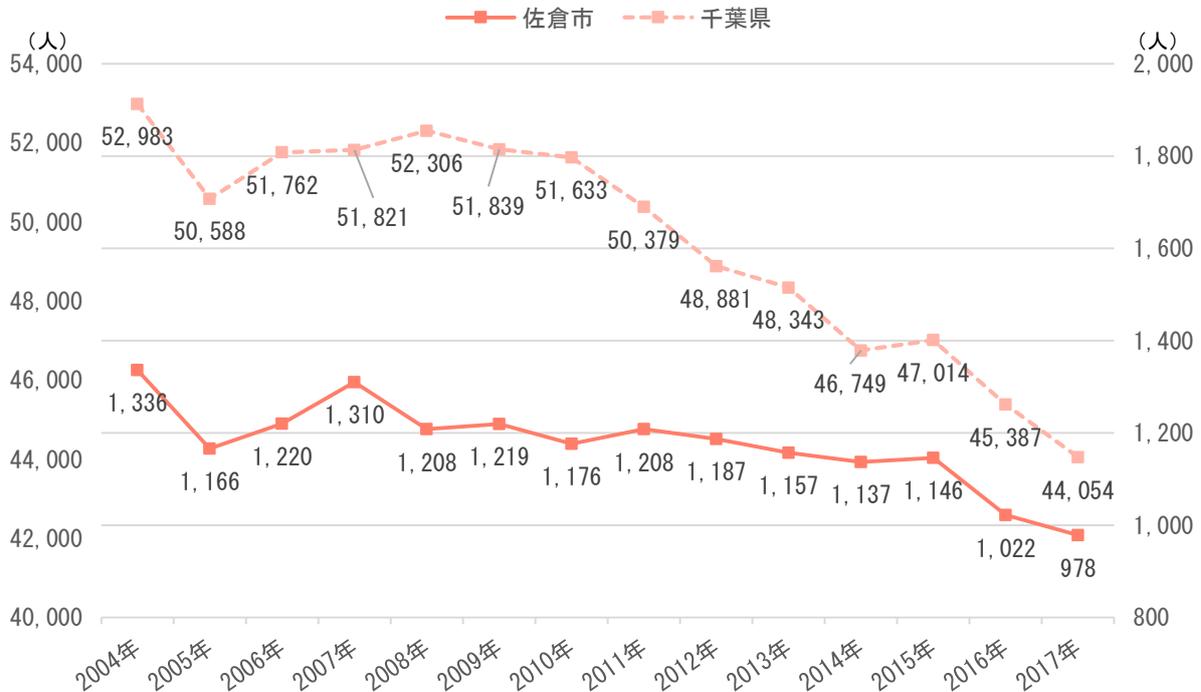


資料：千葉県衛生統計年報

第2章 子どもと子育ての現状

(2) 出生数の推移

本市の出生数の推移をみると、平成 20(2008)年以降、概ね 1,200 人前後で推移していましたが、平成 29(2017)年に 1,000 人を下回りました。また千葉県の出産数は、平成 23(2011)年まで 50,000 人を超えていましたが、平成 24(2012)年には 50,000 人を下回りました。

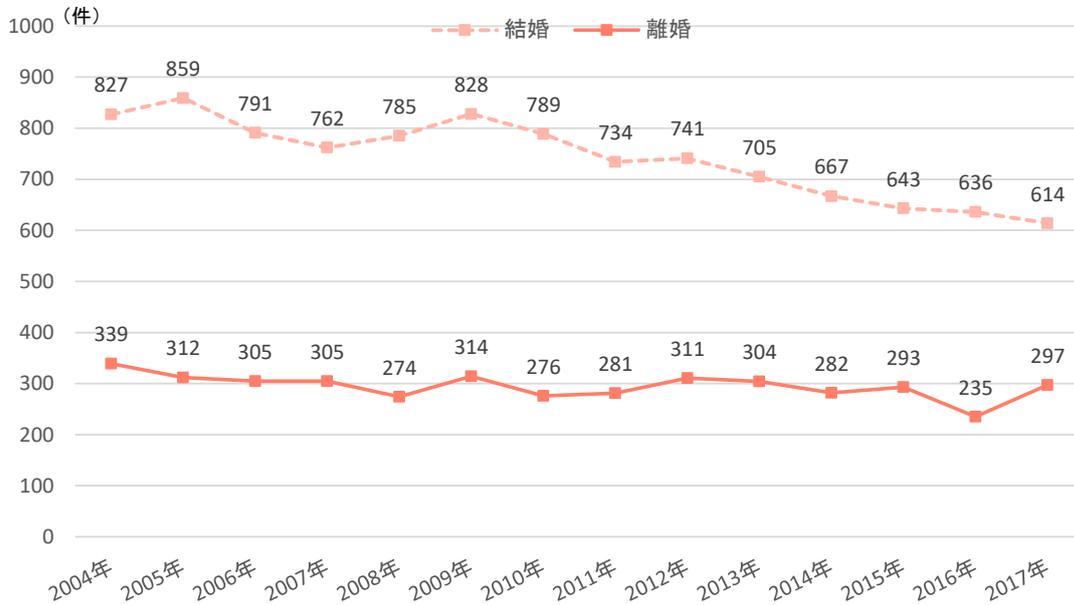


資料：佐倉市統計表

本市ではしばらく横ばいで推移していた出生数に、減少傾向が見られます。子どもを産む世代の女性の数の減少や、現在の合計特殊出生率の水準を考え合わせると、今後一層の少子化が進んでいくものと考えられます。

(3) 結婚件数、離婚件数の推移

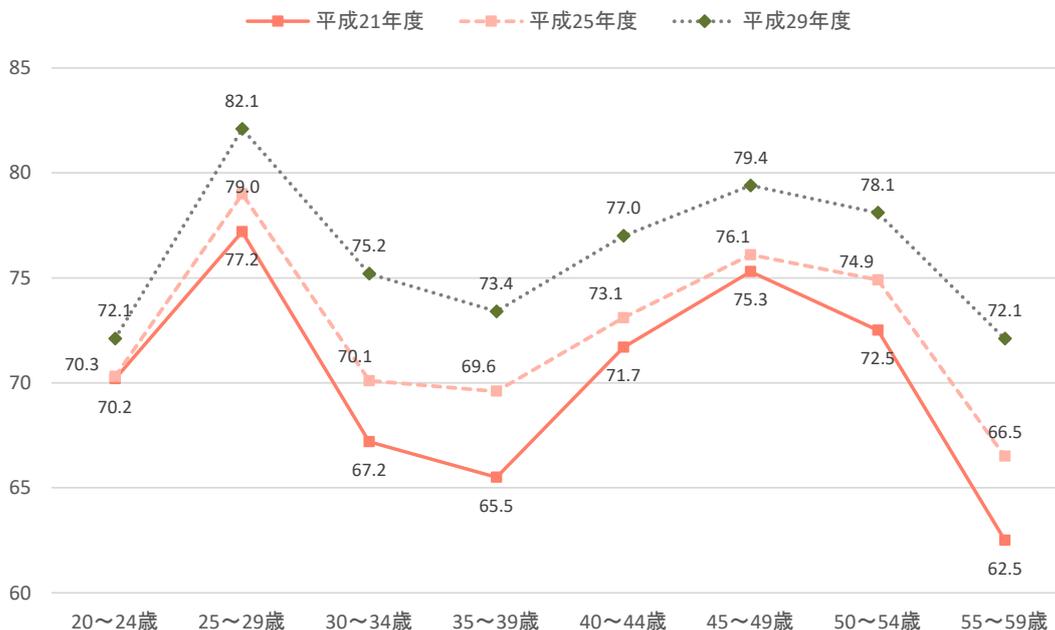
本市の結婚件数についてみると、平成21(2009)年までは800件前後で推移していましたが、平成22(2010)年からは減少傾向にあります。離婚の件数は年度により増減がありますが、300件前後で推移しています。離婚等によるひとり親家庭においては、子どもを預ける必要性がより強いものと考えられます。



資料：千葉県衛生統計年報

(4) 年齢階層別女性就業率の状況

日本の女性の就業率は、出産や育児により低下し、子どもの成長とともに上昇する傾向にあり、20歳代と40～50歳代を2つの頂点とし、30歳代を谷とするM字カーブを描いています。年齢階層別の女性就業率の推移をみると、平成21年から平成29年でM字カーブが次第に緩やかになっていることから、子育てをしながら就労する女性が増加していることが考えられます。



資料：男女共同参画白書

3 子育て支援サービスの現状

(1) 幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の状況

令和元年5月1日現在、本市には、公立幼稚園が3園、私立幼稚園が7園、認定こども園4園の合計14園あります。

地区別で見ると、佐倉地区に4園、根郷地区、和田地区、弥富地区にはそれぞれ1園、臼井地区に3園、志津地区に4園あります。

市内の幼稚園の定員数の合計は令和元年5月1日現在 2,630 人、認定こども園（幼稚園部分）の定員数は 374 人となっています。地区別では、人口の多い志津地区で幼稚園と認定こども園（幼稚園部分）の合計で 1,151 人と最も多くなっています。

増加する保育ニーズへの対応のため、預かり保育の充実や認定こども園へ移行する幼稚園が増えていきます。

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）入園児数 (単位:人)

年度	公・私	園数	定員	園児総数	3歳	4歳	5歳
26年度	公立	3園	290	111	—	48	63
	私立	10園	2,980	2,466	720	879	867
	認定こども園	—	—	—	—	—	—
27年度	公立	3園	290	85	—	33	52
	私立	10園	2,980	2,416	733	789	894
	認定こども園	1園	25	20	6	10	4
28年度	公立	3園	290	80	—	45	35
	私立	10園	2,980	2,314	716	788	810
	認定こども園	1園	25	23	8	7	8
29年度	公立	3園	290	83	—	36	47
	私立	9園	2,710	2,243	688	768	787
	認定こども園	2園	98	67	28	20	19
30年度	公立	3園	290	71	—	33	38
	私立	8園	2,610	2,057	607	702	748
	認定こども園	3園	179	149	38	60	51
31年度 (R元年度)	公立	3園	290	79	—	47	32
	私立	7園	2,340	1,685	510	555	620
	認定こども園	4園	374	382	132	115	135

資料：学務課、子育て支援課 (各年5月1日現在)

地区別幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の定員数、入園児数 (単位:人)

地区	定員数	入園児数	入園率
佐倉地区	905	672	74.3%
根郷地区	73	46	63.0%
和田地区	40	6	15.0%
弥富地区	40	11	27.5%
臼井・千代田地区	795	569	71.6%
志津地区	1,151	842	73.2%
合計	3,004	2,146	71.4%

資料：学務課、子育て支援課 (令和元年5月1日現在)

(2) 保育園等の状況

平成31年4月1日現在、本市には、公立保育園が7園、私立保育園が24園、私立の認定こども園が4園、小規模保育事業等が4園、合計39園あります。

地区別で見ると、佐倉地区に5園、根郷地区に5園、白井地区に7園、千代田地区に3園、志津地区に19園あります。

市内の保育園等の定員数の合計は平成31年4月1日現在2,694人となっています。公立と私立で分けると、公立828人に対して私立が1,866人です。

地区別では、幼稚園と同様に、人口の多い志津地区で1,283人と最も多くなっています。

また、保育ニーズの増加により、平成31年4月1日現在で29人の待機児童が発生しています。

保育園等入園児数

(単位：人)

年度	公・私	園数	定員	園児総数	0歳	1～2歳	3歳以上
26年度	公立	8園	918	929	45	318	495
	私立	13園	862	863	50	318	495
27年度	公立	8園	918	909	36	295	578
	私立	20園	1,070	1,054	60	414	580
28年度	公立	7園	828	807	37	269	511
	私立	22園	1,278	1,244	64	485	685
29年度	公立	7園	828	819	40	275	504
	私立	29園	1,618	1,444	79	593	772
30年度	公立	7園	828	781	39	244	498
	私立	31園	1,737	1,572	91	627	854
31年度 (R元年度)	公立	7園	828	753	40	274	520
	私立	32園	1,866	1,715	103	621	936

資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

地区別保育園等の定員数、入園児数

(単位：人)

地区	定員数	入園児数	入園率
佐倉地区	457	428	93.7%
根郷地区	379	328	86.5%
白井・千代田地区	575	545	94.8%
志津地区	1,283	1,167	91.0%
合計	2,694	2,468	91.6%

資料：子育て支援課（平成31年4月1日現在）

待機児童数

(単位：人)

年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
待機児童数	47	37	34	41	0	15	29

資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

(3) 学童保育所の状況

平成31年4月1日現在、市内には各小学校区に1か所以上の学童保育所があります。
(公立:30か所、私立:3か所)

定員数の合計は1,705人となっており、地区別では志津地区の730人が最も多くなっています。学童保育所の利用登録者数の合計は1,690人で、定員数に対する登録者の割合は99.1%となっています。登録者の増加に合わせて施設整備を進めていますが、平成29年度以降待機児童が発生している状況です。

学童保育所登録者数 (単位:人)

年度	公・私	か所数	定員数	登録者数	うち1~3年生	うち4~6年生
26年度	公立	25か所	1,215	948	756	192
	私立	5か所	210	285	226	59
27年度	公立	27か所	1,290	1,047	824	223
	私立	5か所	230	300	230	70
28年度	公立	29か所	1,430	1,222	925	297
	私立	5か所	230	297	231	66
29年度	公立	30か所	1,535	1,325	990	335
	私立	3か所	170	243	167	76
30年度	公立	30か所	1,535	1,402	1,056	346
	私立	3か所	170	229	152	77
31年度 (R元年度)	公立	30か所	1,535	1,466	1,117	349
	私立	3か所	170	224	165	59

資料:子育て支援課(各年4月1日現在)

地区別学童保育所の定員数、登録者数、平均利用人数 (単位:人)

地区	か所数	定員数	登録者数		登録者数 / 定員数	平均利用 人数(平日)	平均利用 人数(平日) / 定員
			1~3年	4~6年			
佐倉地区	5	285	182	62	85.6%	149.1	52.3%
根郷・和田・弥富地区	7	335	200	101	89.9%	187.2	55.9%
臼井・千代田地区	7	355	259	88	97.7%	204.3	57.5%
志津地区	14	730	641	157	109.3%	468.8	64.2%
合計	33	1,705	1,282	408	99.1%	1009.4	59.2%

※平均利用人数は平成30年度の平均値。

資料:子育て支援課(平成31年4月1日現在)

待機児童数 (単位:人)

年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
待機児童数	0	0	0	0	19	20	30

資料:子育て支援課(各年4月1日現在)

4 佐倉市子ども・子育て支援事業計画（第1期）の進捗状況

第1期計画で定めた、令和元年度末までの主要な子育て支援事業の目標事業量(数値目標)の達成状況は下表のとおりです。

事業名 (目標の内容)	事業内容		進捗状況 (平成31年4月1日現在)
	平成27年3月31日 現在実績	目標事業量 (平成27年度～令和元年度)	
通常保育事業 (保育園等定員)	保護者が労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認めるときに、保護者に代わり保育園での保育を実施する事業		2,694人 (保育園 31園) (認定こども園 4園) (地域型保育事業 4園)
	1,904人	2,809人	
延長保育事業 (延長保育実施施設定員)	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間(7:00～18:00)を超えて保育を行う事業		2,595人
	1,904人	2,801人	
放課後児童 健全育成事業 (学童保育所定員)	保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業		1,705人(33か所)
	1,425人 (30か所)	1,795人(34か所)	
子育て短期支援事業 (ショートステイ利用可能人数)	保護者が病気やけがにより子どもの養育が困難となった場合に7日間を限度に子どもを預かる事業		100人(1か所)
	0人	210人(2か所)	
地域子育て支援 拠点事業 (拠点数)	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う事業		18か所
	17か所	20か所で実施	
(一般型) 一時預かり事業 (利用可能人数)	専業主婦等が育児疲れの場合や急病の場合などに保育園において一時的な保育を行う事業		19,920人(9か所)
	17,520人 (8か所)	35,400人 (12か所)	
病児保育事業 (利用可能人数)	病気や病気の回復期にあり、保育園等での集団保育が困難な子どもを一時的に預かる事業		885人(3か所)
	885人(3か所)	1,180人(4か所)	
ファミリーサポート センター事業 (利用可能人数)	子どもの預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)が相互に助け合い、地域の中で子育てをすることを支援する事業		8,000人
	延べ6,200人	延べ6,800人	

※目標事業量はすべて公立、私立それぞれを合算した数値

5 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果と分析

(1) 将来人口の推計

① 人口の推計にあたって

本計画では、将来の子どもの人口を推計することによって、ニーズ量を算出することを求められている事業については、佐倉市人口推計の数値を使用しています。

② 子どもの人口の推計

本市の将来の子どもの人口を推計した結果は下表のとおりです。令和2年以降、子どもの人口の減少が予想されます。

計画期間における年齢別子どもの推計人口

(単位：人)

年齢	元年	2年	3年	4年	5年	6年
0歳	950	909	879	855	833	811
1歳	1,084	1,008	972	939	913	890
2歳	1,084	1,076	1,042	1,005	971	944
3歳	1,246	1,143	1,108	1,073	1,035	1,000
4歳	1,282	1,197	1,156	1,120	1,085	1,046
5歳	1,329	1,257	1,215	1,173	1,137	1,101
小計(就学前乳幼児)	6,975	6,590	6,372	6,165	5,974	5,792
6歳	1,362	1,398	1,271	1,228	1,186	1,149
7歳	1,330	1,373	1,405	1,277	1,235	1,192
8歳	1,366	1,390	1,379	1,412	1,283	1,241
小計(小学校低学年児童)	4,058	4,161	4,055	3,917	3,704	3,582
9歳	1,469	1,375	1,400	1,389	1,422	1,292
10歳	1,432	1,493	1,380	1,404	1,393	1,426
11歳	1,546	1,427	1,498	1,384	1,409	1,397
小計(小学校高学年児童)	4,447	4,295	4,278	4,177	4,224	4,115
合計	15,480	15,046	14,705	14,259	13,902	13,489

※令和元年は平成31年3月末現在の実績値。令和2年以降は推計値。

資料：佐倉市人口推計

(2) ニーズ調査の概要

① 目的

本計画策定に向けて、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や今後の利用希望を把握し、今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたニーズ調査を実施しました。

なお、調査結果は、第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果報告書にまとめてあります。

② 実施期間

平成30年12月14日～12月28日にかけて実施し、郵送により調査票を配布・回収しました。

③ 実施対象

就学前の子どもを持つ保護者 1,000人

小学生の児童を持つ保護者 1,000人

④ 回収率

調査票の配布・回収状況

(単位：枚)

調査票	調査対象者数	回収数	有効回収数	回収率
就学前児童	1,000	545	544	54.4%
小学生児童	1,000	516	516	51.6%
合計	2,000	1,061	1,061	53.0%

資料：子育て支援課

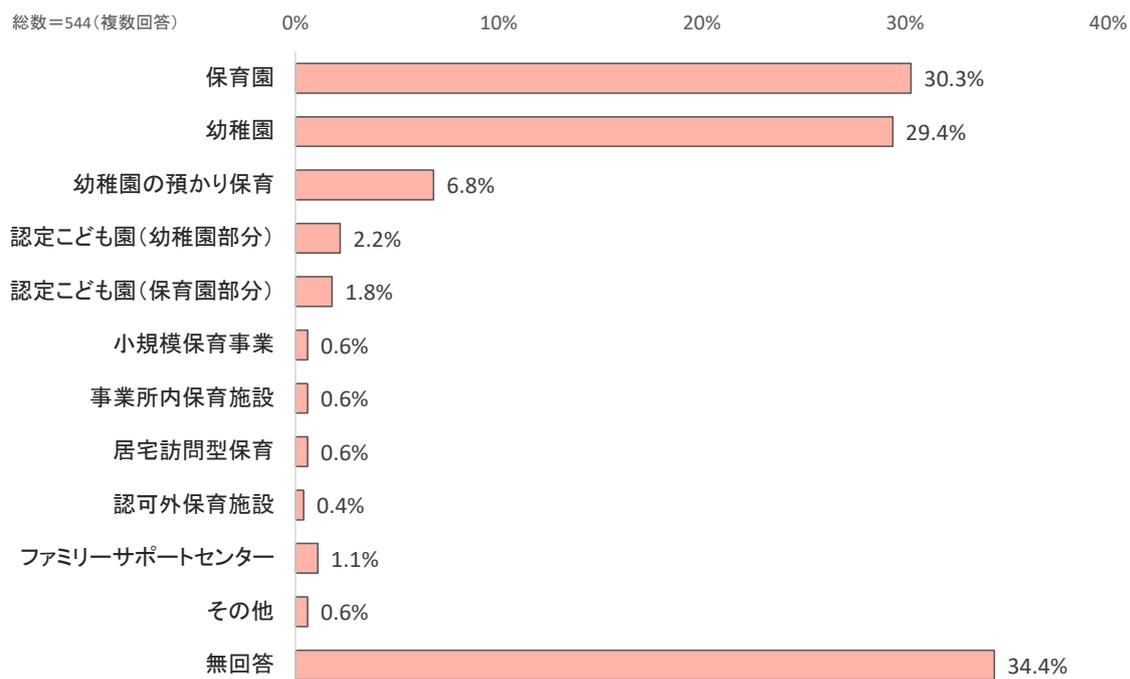
(3) ニーズ調査結果（抜粋）

① 未就学児童が平日に利用している教育・保育事業（複数回答）

「保育園」が30.3%で最も多く、次いで「幼稚園」が29.4%、「幼稚園の預かり保育」が6.8%となっています。

平成25年度調査では、3歳から5歳では「幼稚園」の利用が51.9%で最も多く、「保育園」の利用は18.5%でしたが、平成30年度調査では3歳から5歳でも保育園の利用が30%を超えています。

第2章 子どもと子育ての現状

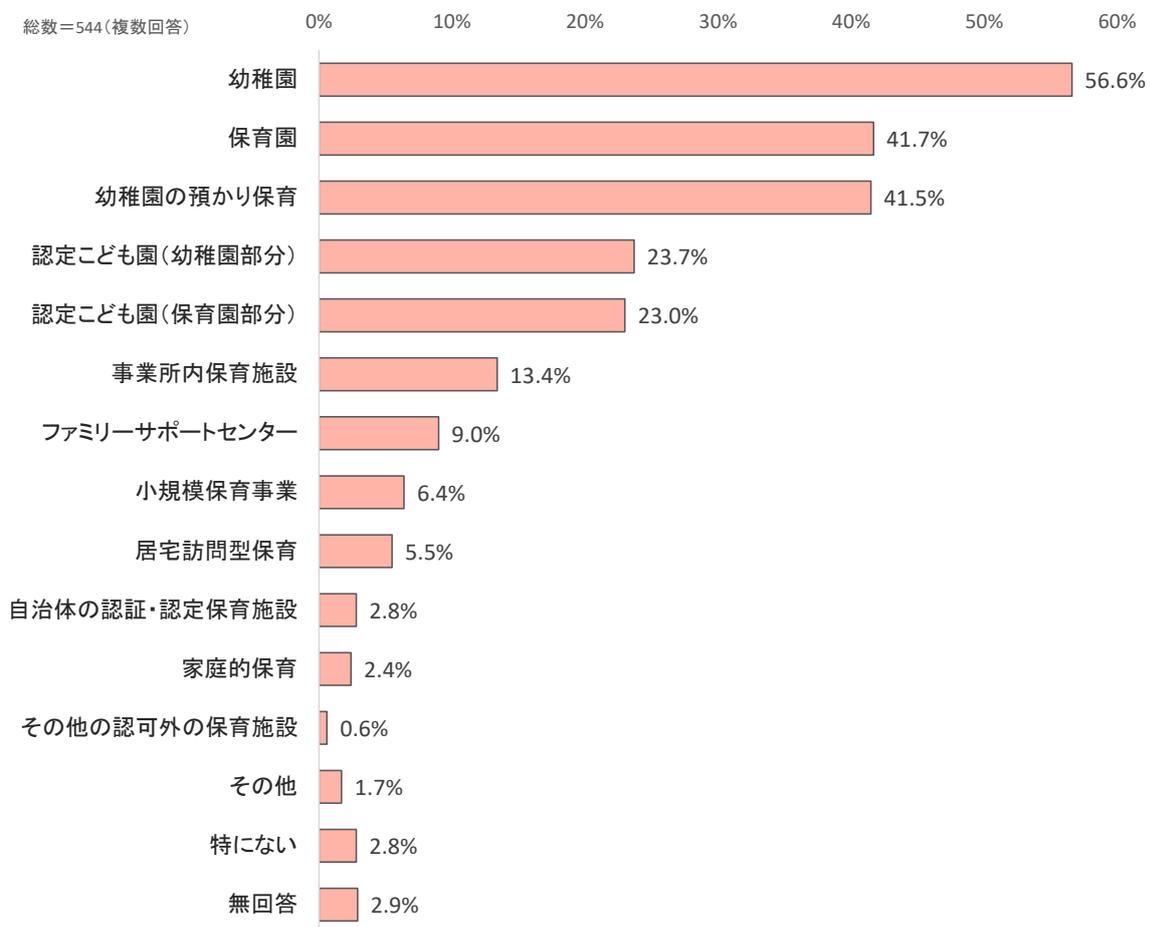


	全体	年齢						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答
全体	544 100.0	125 100.0	45 100.0	107 100.0	87 100.0	59 100.0	119 100.0	2 100.0
幼稚園	160 29.4	- -	2 4.4	17 15.9	51 58.6	24 40.7	66 55.5	- -
幼稚園の預かり保育	37 6.8	- -	1 2.2	2 1.9	9 10.3	9 15.3	16 13.4	- -
保育園	165 30.3	17 13.6	8 17.8	37 34.6	30 34.5	29 49.2	42 35.3	2 100.0
認定こども園 幼稚園部分	12 2.2	- -	- -	- -	1 1.1	4 6.8	7 5.9	- -
認定こども園 保育園部分	10 1.8	3 2.4	2 4.4	2 1.9	1 1.1	1 1.7	1 0.8	- -
小規模保育事業	3 0.6	1 0.8	- -	2 1.9	- -	- -	- -	- -
事業所内保育施設	3 0.6	- -	1 2.2	2 1.9	- -	- -	- -	- -
居宅訪問型保育	3 0.6	1 0.8	1 2.2	- -	- -	- -	1 0.8	- -
その他の認可外保育施設	2 0.4	- -	- -	1 0.9	- -	1 1.7	- -	- -
自治体の認証・認定 保育施設	1 0.2	- -	- -	1 0.9	- -	- -	- -	- -
ファミリーサポート センター	6 1.1	- -	3 6.7	2 1.9	- -	- -	1 0.8	- -
その他	3 0.6	- -	- -	1 0.9	- -	- -	2 1.7	- -
無回答	187 34.4	105 84.0	28 62.2	47 43.9	3 3.4	1 1.7	3 2.5	- -

② 現在の利用の有無にかかわらず、今後、平日の教育・保育事業として「定期的に」
利用したいと考える事業（複数回答）

「幼稚園」が56.6%で最も多く、次いで「保育園」が41.7%、「幼稚園の預かり保育」が41.5%となっています。実際の利用よりも「幼稚園」や「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」の希望が多くなっています。

平成25年度調査と比較すると、「幼稚園の預かり保育」の希望が大きく増加していました。



第2章 子どもと子育ての現状

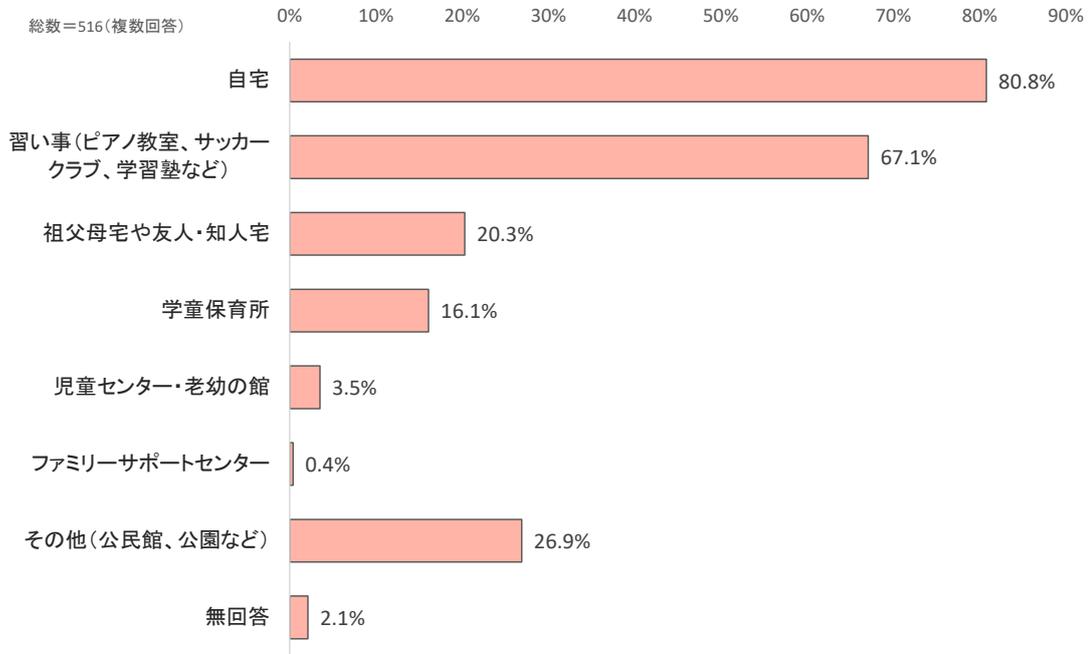
	全体	年齢						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答
全体	544	125	45	107	87	59	119	2
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
幼稚園	308	51	29	71	55	30	71	1
	56.6	40.8	64.4	66.4	63.2	50.8	59.7	50.0
幼稚園の預かり保育	226	43	19	44	40	24	55	1
	41.5	34.4	42.2	41.1	46.0	40.7	46.2	50.0
保育園	227	76	13	47	29	25	36	1
	41.7	60.8	28.9	43.9	33.3	42.4	30.3	50.0
認定こども園 幼稚園部分	129	34	15	25	19	8	28	-
	23.7	27.2	33.3	23.4	21.8	13.6	23.5	-
認定こども園 保育園部分	125	45	13	17	19	12	19	-
	23.0	36.0	28.9	15.9	21.8	20.3	16.0	-
小規模保育事業	35	18	3	6	2	-	5	-
	6.4	14.4	6.7	5.6	2.3	-	4.2	-
家庭的保育	13	7	-	2	1	-	3	-
	2.4	5.6	-	1.9	1.1	-	2.5	-
事業所内保育施設	73	28	5	11	9	7	13	-
	13.4	22.4	11.1	10.3	10.3	11.9	10.9	-
居宅訪問型保育	30	7	4	7	6	1	5	-
	5.5	5.6	8.9	6.5	6.9	1.7	4.2	-
その他の認可外保育施設	3	-	1	-	-	1	1	-
	0.6	-	2.2	-	-	1.7	0.8	-
自治体の認証・認定 保育施設	15	4	1	3	3	-	4	-
	2.8	3.2	2.2	2.8	3.4	-	3.4	-
ファミリーサポート センター	49	10	5	7	11	6	10	-
	9.0	8.0	11.1	6.5	12.6	10.2	8.4	-
その他	9	-	1	2	1	2	3	-
	1.7	-	2.2	1.9	1.1	3.4	2.5	-
無回答	16	2	2	2	4	2	4	-
	2.9	1.6	4.4	1.9	4.6	3.4	3.4	-

年齢別に見ると、0歳で「保育園」が60.8%、「認定こども園の保育園部分」が36.0%、「小規模保育事業」が14.4%、「事業所内保育施設」が22.4%と、他の年齢と比較して多くなっています。

③ 小学生の放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方（複数回答）

「自宅」が80.8%で最も多く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が67.1%、「祖父母宅や友人・知人宅」が20.3%となっています。

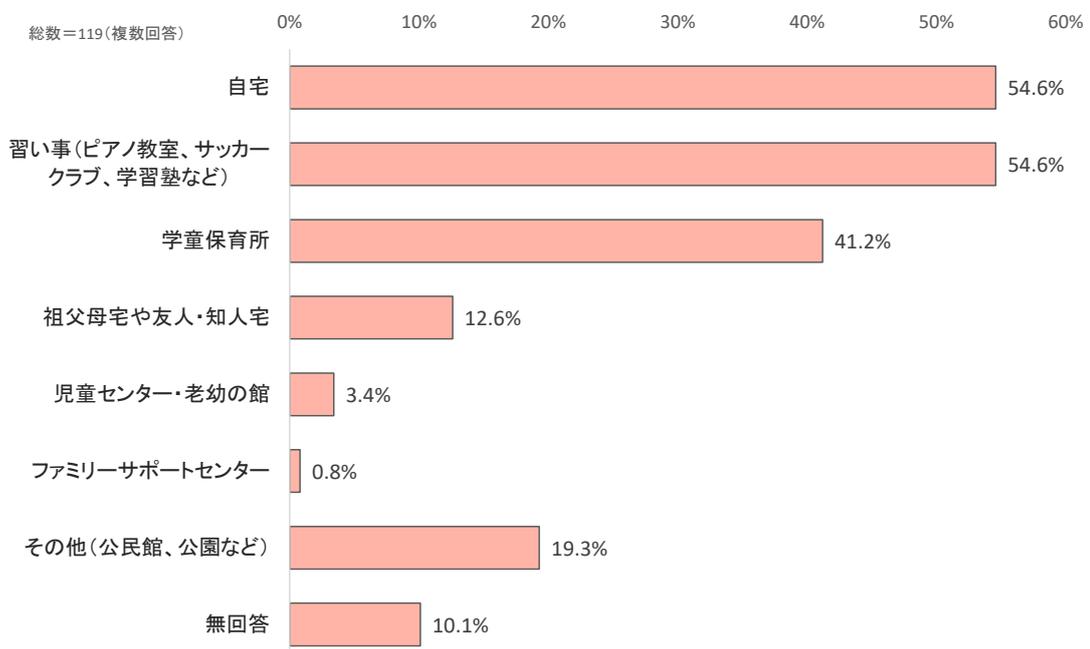
平成25年度調査では、「自宅」が最も多く、次いで「習い事」、「学童保育所」の順となっていました。



④ 未就学児童の保護者が希望する小学校低学年の放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方（複数回答）

「自宅」と「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」がそれぞれ54.6%で最も多く、次いで「学童保育所」が41.2%となっています。

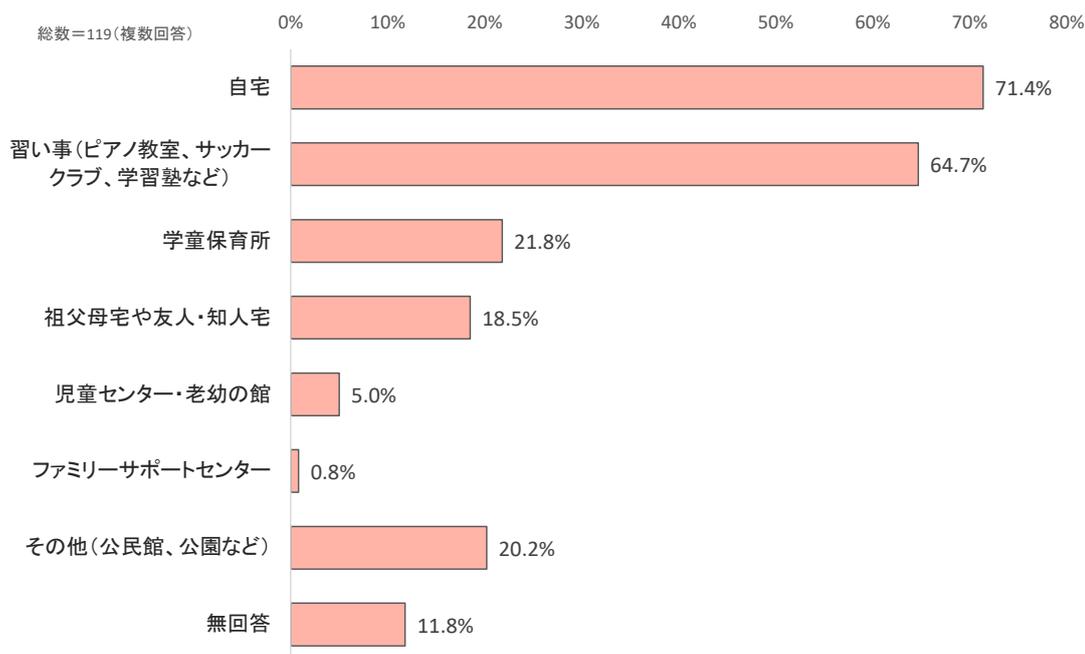
平成25年度調査では、「習い事」が最も多く、次いで「学童保育所」となっていました。



⑤ 未就学児童の保護者が希望する小学校高学年の放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方（複数回答）

「自宅」が71.4%で最も多く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が64.7%、「学童保育所」が21.8%となっています。

平成30年度調査では「自宅」が最も多いのに対し、平成25年度調査では「習い事」が最も多く、次に「自宅」となっていました。いずれの調査においても、低学年と比べると高学年では「学童保育所」を希望する割合が小さくなっています。



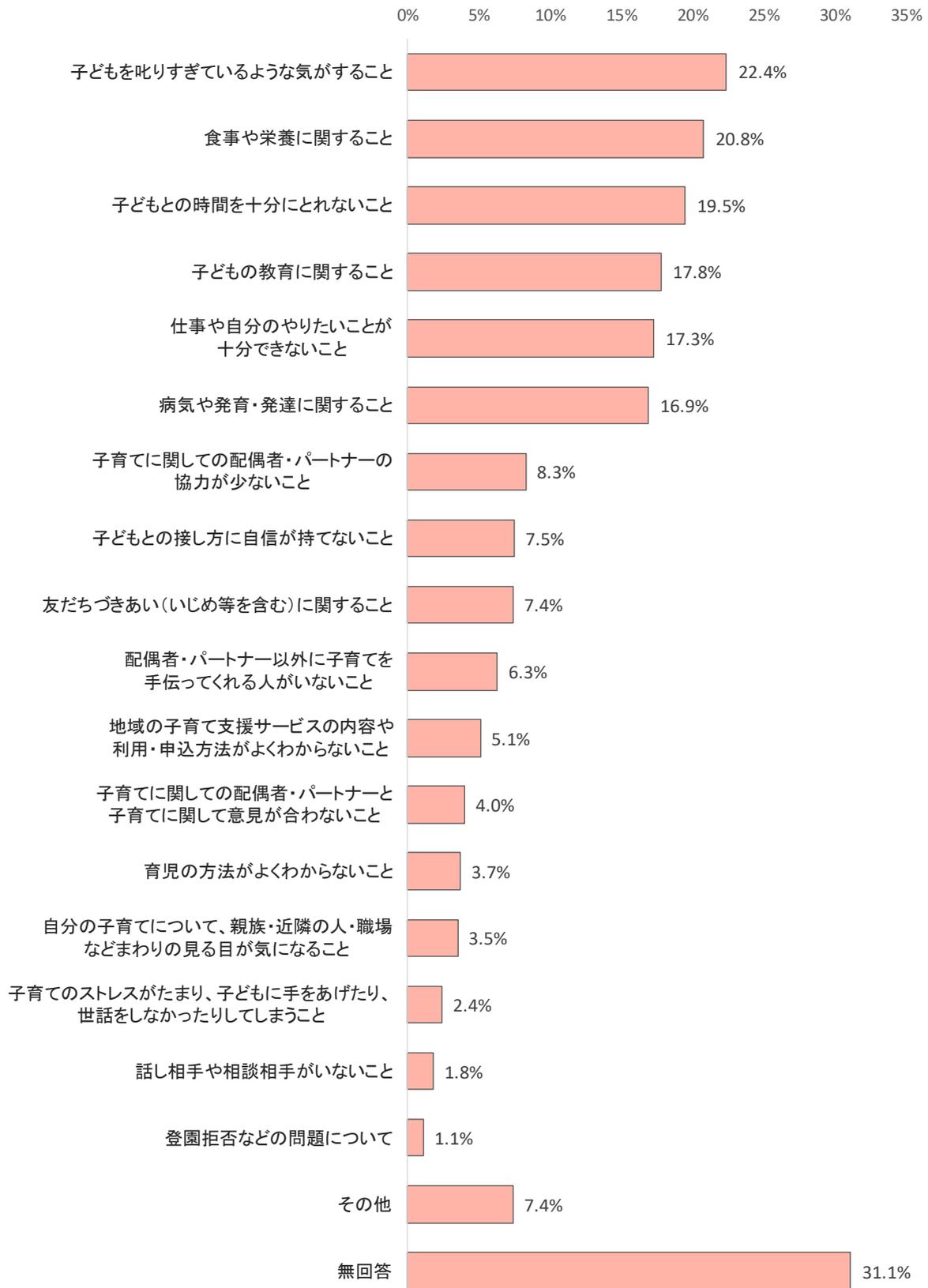
⑥ 子育て（教育を含む）において悩みや不安を持っているか（複数回答）

<未就学児童>

「子どもを叱りすぎているような気がする」と22.4%で最も多く、次いで「食事や栄養に関する事」が20.8%、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が19.5%となっています。

平成25年度調査、平成30年度調査の両方で、「子供を叱り過ぎているような気がする」とが最も多くなっていました。今回の調査では前回と比較して、「子どもとの時間を十分にとれないこと」や「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」とが増えていました。一方で、前回の調査で上位であった、「友達づきあい（いじめ等を含む）に関する事」が減少していました。

総数=544(複数回答)

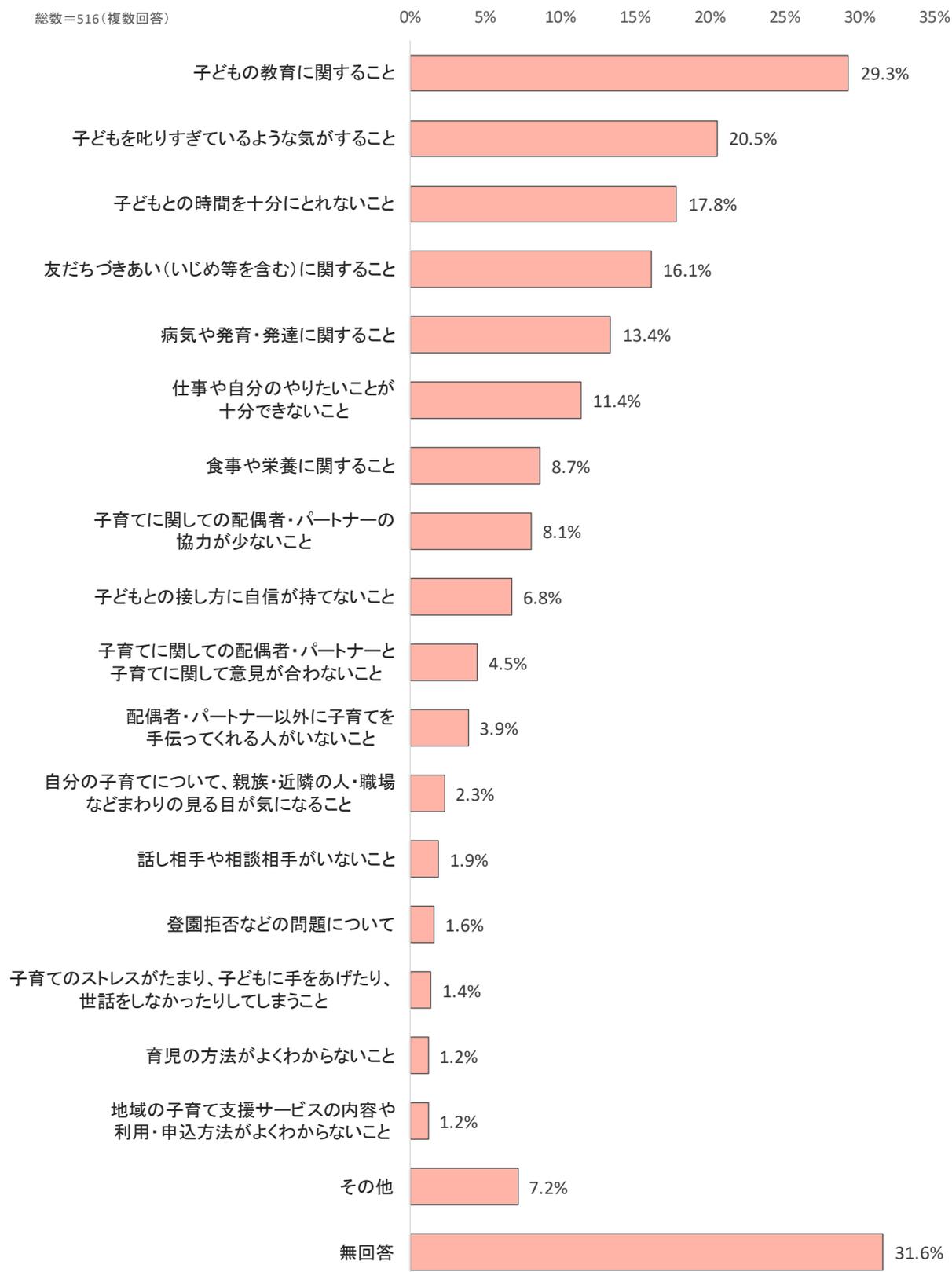


第2章 子どもと子育ての現状

<小学生児童>

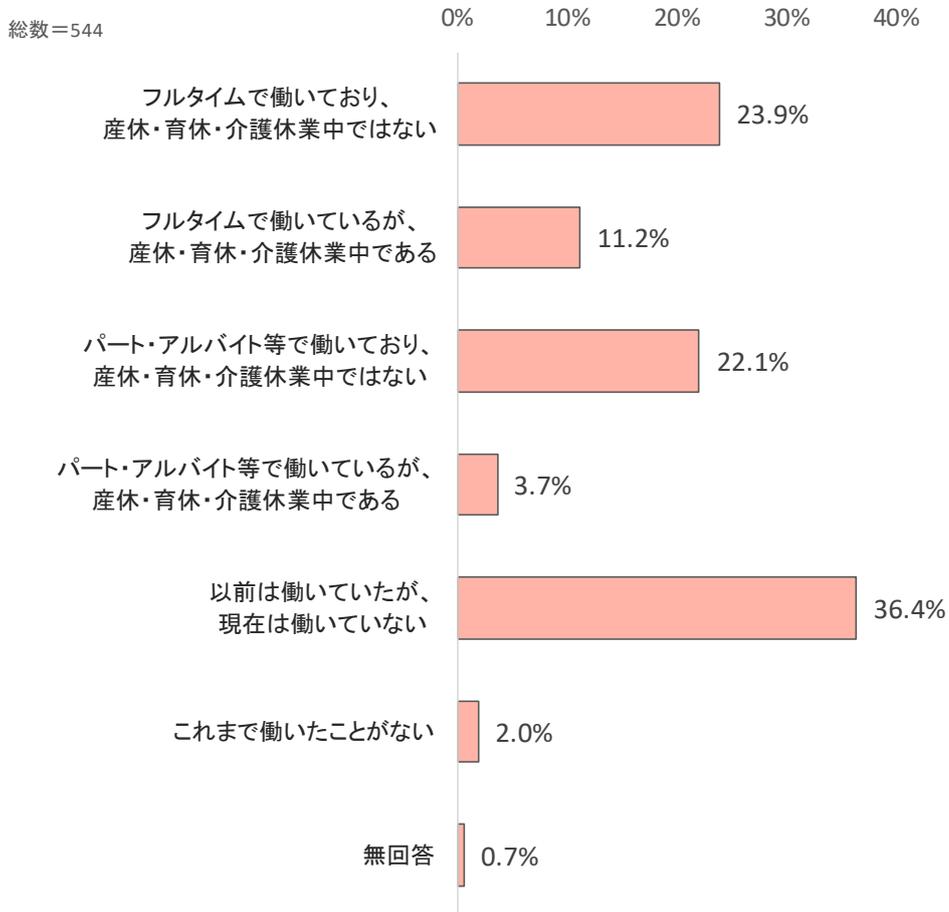
「子どもの教育に関すること」が29.3%で最も多く、次いで「子どもを叱りすぎているような気がする」と20.5%、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が17.8%となっています。

平成25年度調査で最も多かったのは「友達づきあい(いじめ等を含む)に関すること」でした。



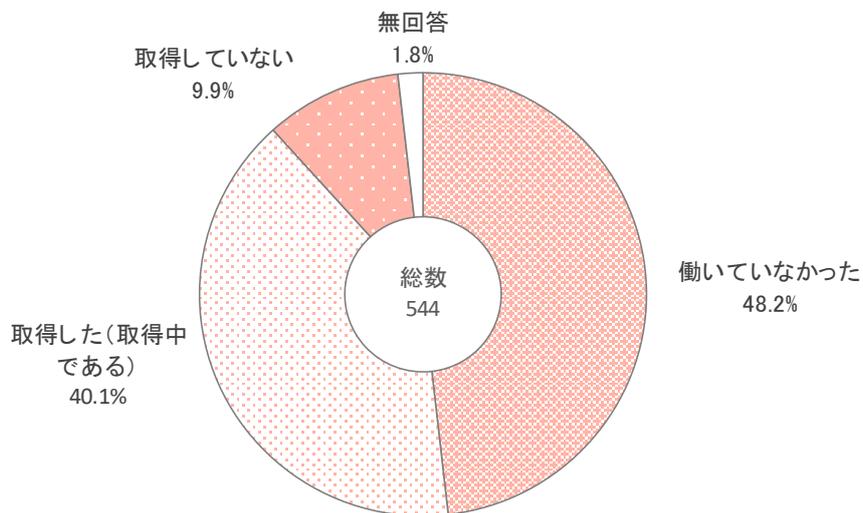
⑦ 母親の働きかたについて<未就学児童>

「以前は働いていたが、現在は働いていない」が36.4%で最も多く、次いで「フルタイムで働いており、産休・育休・介護休業中ではない」が23.9%、「パート・アルバイト等で働いており、産休・育休・介護休業中ではない」が22.1%となっています。



⑧ 母親の育児休業の取得状況<未就学児童>

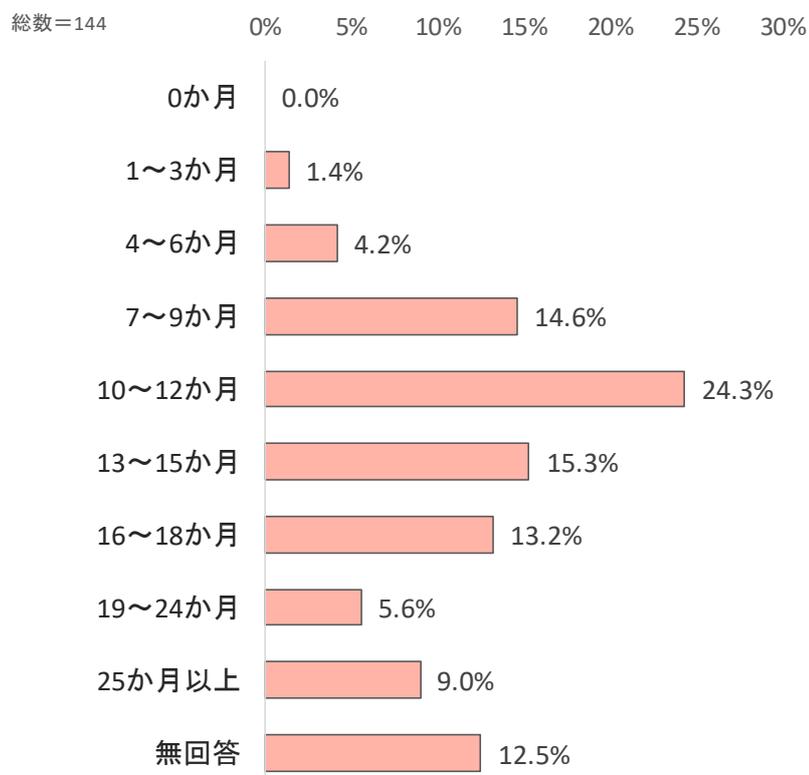
「働いていなかった」が48.2%で最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が40.1%、「取得していない」が9.9%となっています。



第2章 子どもと子育ての現状

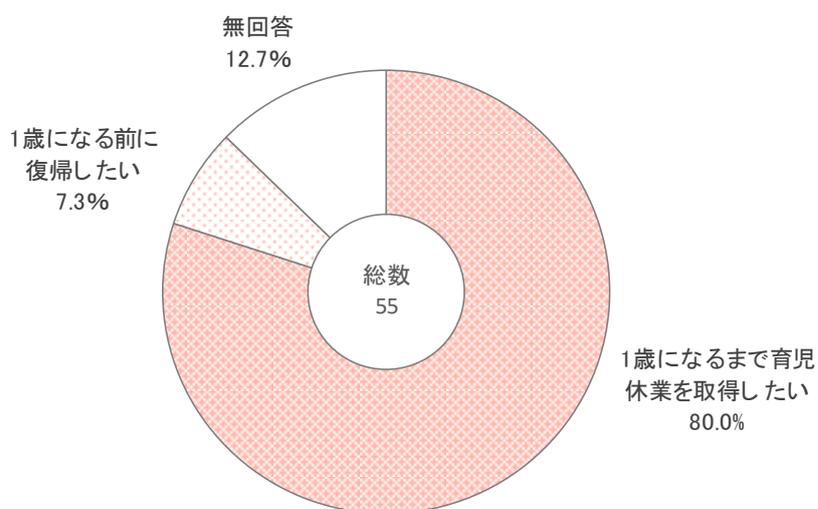
<実際の育児休業の取得期間(母親)>

「10～12か月」が24.3%で最も多く、次いで「13～15か月」が15.3%、「7～9か月」が14.6%となっています。



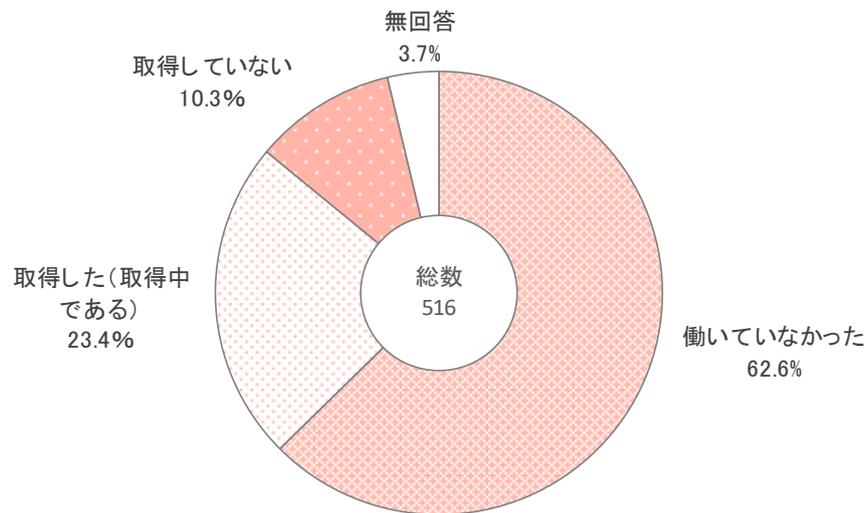
<1歳になったときに必ず利用できる事業がある場合の、母親の育児休業の取得希望>

「1歳になるまで育児休業を取得したい」が80.0%、「1歳になる前に復帰したい」が7.3%となっています。



⑨ 母親の育児休業の取得状況<小学生児童>

「働いていなかった」が62.6%で最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が23.4%、「取得していない」が10.3%となっています。

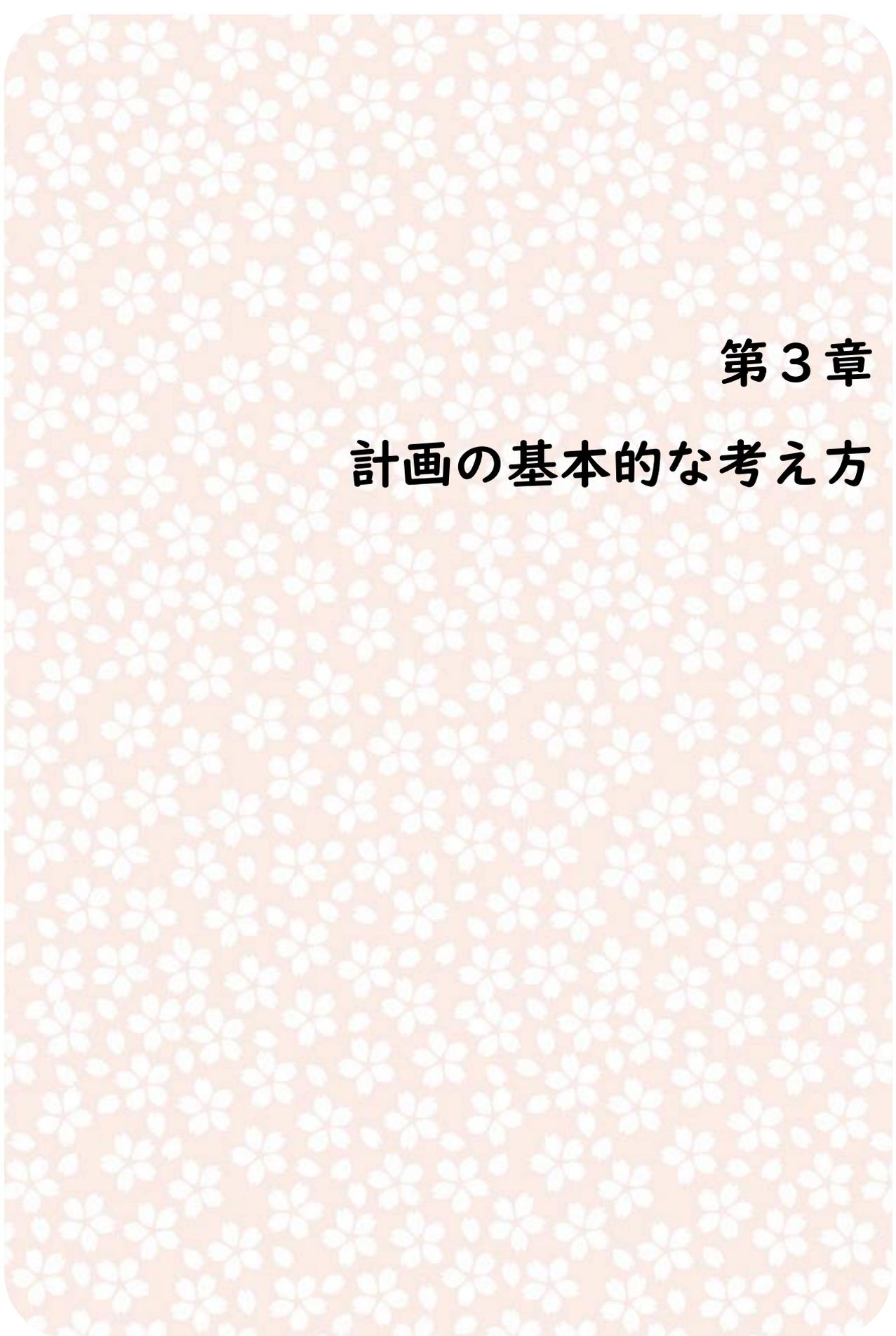


<未就学児童保護者との比較>

未就学児童の調査では、育児休業を「取得した(取得中である)」が40.1%ですが、小学生児童の調査では23.4%です。このことから、未就学児童を養育する保護者の世代では、育児休業を取得しながら仕事を継続する人の割合が増加しています。

(4) ニーズ調査結果等を踏まえた今後の方向性

- ◆ 幼稚園は、令和元年5月1日現在、公立3園、私立7園あり、定員は2,630名ですが、在園児数は1,764名となっており、定員に対し、在園児数が少ない幼稚園もあります。近年は、認定こども園へ移行する幼稚園もあり、認定こども園の幼稚園部分の定員は374名となっており、在園児数は382名です。
- ◆ 保育施設は、平成31年4月1日現在、定員は2,694名、在園者数は2,468名となっており、在園者数は総定員数を下回っています。しかし、平成31年4月1日時点で待機児童が29名発生しており(1歳児22名、2歳児7名)、3歳未満児の受け入れ枠拡大が喫緊の課題となっています。
- ◆ 前回のニーズ調査では、0歳から2歳児が保育園を利用する割合が高かったものの、3歳から5歳では幼稚園の利用が大部分を占めていました。しかし、今回行った調査では、3歳以上児も保育園の利用割合が高くなっています。
- ◆ 利用を希望する施設の調査結果では、現在の利用の有無にかかわらず、幼稚園の希望が最も多いという結果になりました。幼稚園の預かり保育の利用希望も多く、就労している保護者についても幼稚園の利用希望が多いことがわかります。
- ◆ 小学生の放課後の過ごし方としては、自宅で過ごす、習い事に行くことが多くなっています。低学年では3割ほどが学童保育所を利用していますが、高学年になると利用割合が減少しています。
- ◆ 子育てに係る悩みや不安を持っている家庭も多く、今回の調査では、未就学児童・小学生児童保護者とも「子どもを叱り過ぎているような気がする」「子どもとの時間を十分にとれないこと」という回答が目立っています。子育て支援に関する事業の実施や市からの情報発信には、多忙な子育て世代が利用しやすいような工夫が必要だと考えられます。
- ◆ 育児休業についての調査では、保育園に必ず入れるのであれば、1歳になるまで育児休業の取得を希望する保護者の割合が8割と、非常に高くなっていることを踏まえ、教育・保育施設の量の見込みの参考としています。
- ◆ 人口推計では子どもの数は減少していきませんが、妊娠・出産後も仕事を続ける保護者の割合は増加していくと考えられます。また、志津北部地区や根郷地区については、人口の増加が予想されるため、保育の受け皿整備を検討する必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

子どもは、社会の宝であり、未来の希望であり、一人ひとりの子どもの幸せは、私たち市民すべての願いです。

子育て支援に関する取り組みを進めるにあたっては、すべての子ども一人ひとりが、かけがえのない個性ある存在として認められ、健やかに成長できる社会、すなわち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す必要があります。

同時に、子育ては保護者が第一義的責任を持ちながら、社会のすべての人が、子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが大切です。

この基本的な考え方は、第2期計画となっても変わるものではありません。

このため、本計画における基本理念についても、第1期計画を継承し、次のとおりとします。

**手をつなぎ、みんなで育てよう！
笑がお いっぱい 佐倉っ子**

「手をつなぎ」は、親子のきずなを基本とすることを、「みんなで育てよう」は、地域全体が、子育てをしている保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを、「笑がお いっぱい」は、すべての子どもが、限りない愛情をもって育まれることで、当たり前幸せで、健やかに成長できる社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを、「佐倉っ子」は、次代の社会の担い手である子どもたちを表現しています。

2 計画の基本目標

基本理念の「手をつなぎ、みんなで育てよう! 笑がお いっぱい 佐倉っ子」を実現するために、子ども、家庭、地域の観点から、次の3つの基本目標を定め、子育て支援に関する取り組みを進めていきます。

(1) 子どもが幸せなまち

～すべての子どもが 自分を大切にし、大切にされるまちづくり～

(2) 子育てを楽しめるまち

～子どもを産み・育てる すべての家庭が

喜びをもって子育てできるまちづくり～

(3) 子育てを支え、ともに成長するまち

～地域のすべての人が 子育てに参加し、

つながり、支えあい、ともに成長するまちづくり～

3 計画の体系

基本理念

手をつなぎ、みんなで育てよう！
笑がお いっぱい 佐倉っ子

基本目標

(1) 子どもが幸せなまち

～すべての子どもが
自分を大切に、
大切にされるまちづくり～

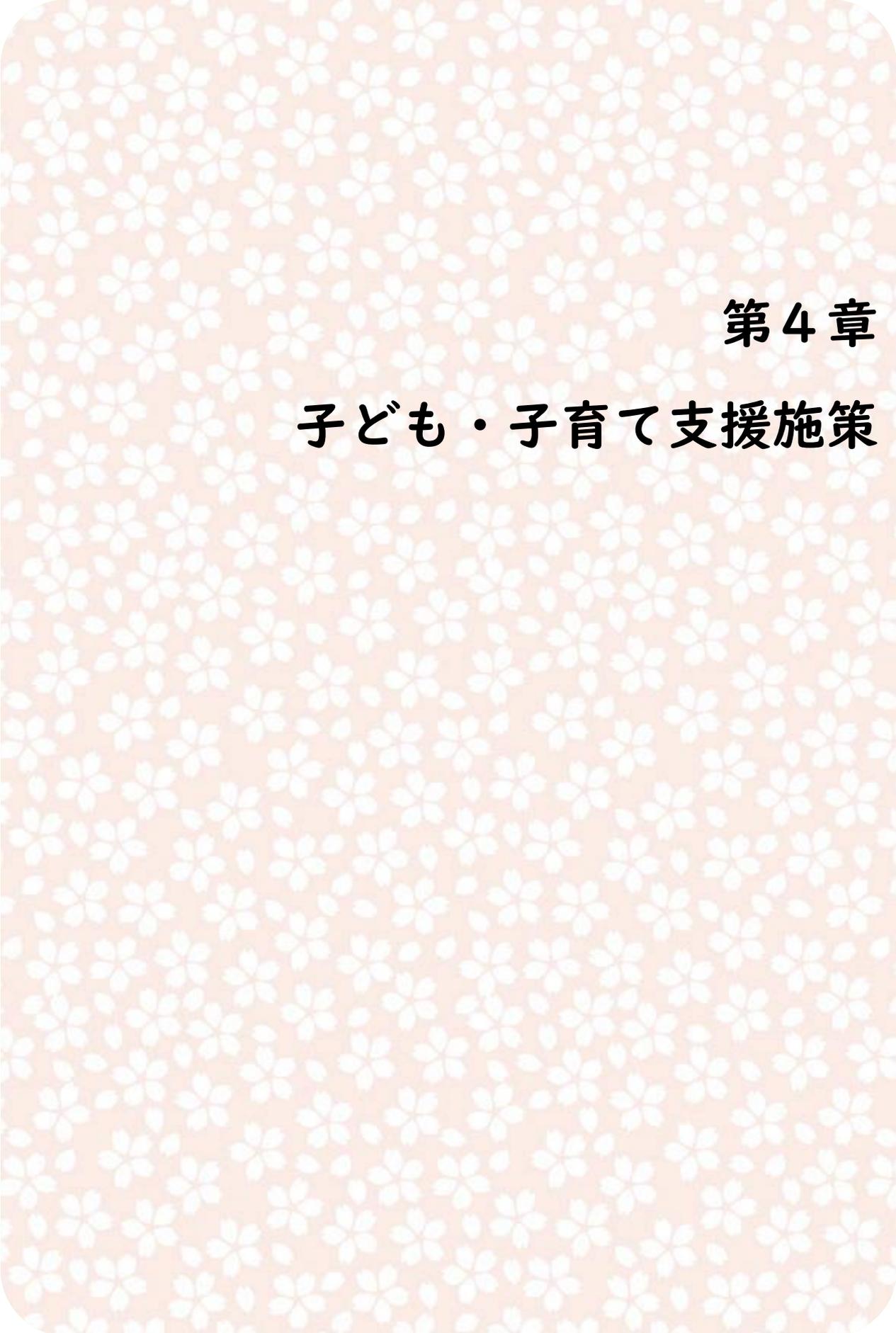
(2) 子育てを楽しめるまち

～子どもを産み・育てる
すべての家庭が 喜びをもって
子育てできるまちづくり～

**(3) 子育てを支え、
ともに成長するまち**

～地域のすべての人が 子育てに
参加し、つながり、支えあい、
ともに成長するまちづくり～

基本目標	取り組み	7つの取り組みのために実施する事業
子どもが 幸せなまち	教育・保育環境の整備	幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を実施する事業など
	子どもの居場所の充実	すべての子どもが安心して過ごせる居場所を作る事業など
	子どもの生きる力と豊かな心を育む	子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進する事業など
子育てを 楽しめるまち	妊娠から子育てまでの切れ目のない支援	妊娠・出産期から乳幼児期における母子保健事業を推進する事業など
	仕事と子育ての両立支援	保育施設、学童保育所における待機児童を解消する事業など
	すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実	児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化する事業など
子育てを支え、 ともに成長するまち	地域が連携して子育てを行う支援の輪の拡大	ファミリーサポートセンター事業の充実を図る事業など



第4章 子ども・子育て支援施策

第4章 子ども・子育て支援施策

1 子ども・子育て支援制度の事業体系

平成27年4月に施行した子ども・子育て支援法により、幼児期の教育・保育の提供、地域における子育て支援の施策が位置づけられています。

(1) 子どものための教育・保育給付

幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業等を利用する子どもについては、以下の3つの認定区分が設けられています。また、利用者への給付は、施設が代理受領し、施設の利用に充てられる仕組みとなっています。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の教育のみの就学前の子ども 〔保育の必要性なし〕	幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども〔保育の必要性あり〕	保育園 認定こども園(保育園部分)
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども〔保育の必要性あり〕	保育園 認定こども園(保育園部分) 地域型保育事業

(2) 子育てのための施設等利用給付

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が施行され、保育園、認定こども園の3歳児クラス以上の保育料が無償化されました。

また、次の事業の利用料についても無償化の対象として施設等利用費が支払われています。

- ・子ども・子育て支援法の適用を受けない幼稚園の保育料と預かり保育
- ・特別支援学校
- ・認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター

(3) 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。子ども・子育て支援法で13の事業が定められています。

- ・利用者支援事業
- ・妊婦健康診査
- ・養育支援訪問事業
- ・一時預かり事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・病児保育事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業

(4) 仕事・子育て両立支援事業

仕事と子育ての両立を支援するため、従業員のための保育園を作る企業に対して、設置や運営に要する費用を国が補助する事業です。(企業主導型保育事業)

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(ニーズ量)は、子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果を参考に、地域の特徴や利用実績等を検証しながら、補正を加え推計値としました。

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域

区域設定については、現在の教育・保育の利用状況、施設整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、対象事業ごとに市内全域を区域とする1区域、身近な地域で保育サービスを楽しめる範囲を考慮した5区域、小学校区を区域とする23区域の3種類の区域を設定しています。

<1区域(市内全域)の対象事業>

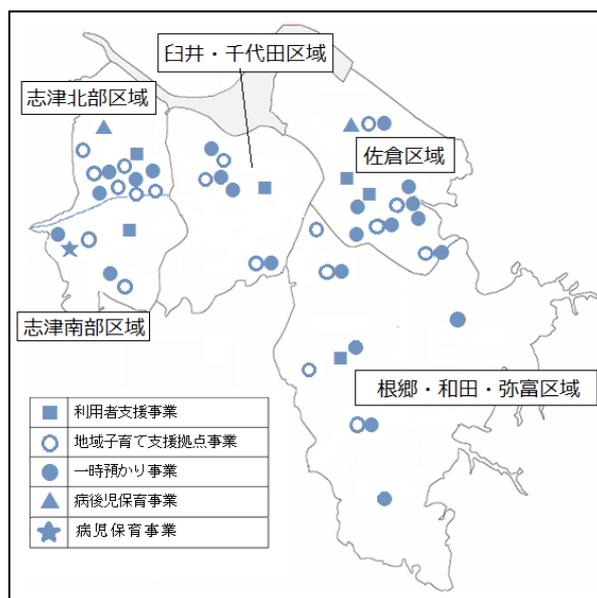
子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業、養育支援訪問事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業

<1区域(市内全域)の主な特徴>

市内全域で見ると、西側の志津北部区域、志津南部区域に人口が多く、住宅地、マンション、商業施設が集中しており、このため教育・保育施設も多く設置されています。

一方、東側は佐倉区域、根郷・和田・弥富区域のうち和田・弥富では人口減少が進んでいますが、根郷は、区画整理事業により住宅地や商業施設の設置が進み、人口が増加傾向にあります。

このため根郷地区に待機児童が発生しており、施設整備の検討が必要な状況となっています。



<5区域の対象事業>

教育・保育の提供、延長保育事業、一時預かり事業

*5区域(佐倉区域、根郷・和田・弥富区域、白井・千代田区域、志津北部区域、志津南部区域)

<5区域の主な特徴>

◆ 佐倉区域

市の北東に位置する佐倉区域は、佐倉城跡を中心とする旧城下町の雰囲気を残しており、市役所、国立歴史民俗博物館が設置されています。中心部には京成佐倉駅があり、駅南側にかけて人口が多いことから、教育・保育施設も多く整備されています。

◆ 根郷・和田・弥富区域

市の南東に位置する根郷・和田・弥富区域は、区域北部にJR佐倉駅があり、近年、駅北側の寺崎地区において大規模な区画整理事業が進められました。これに伴い行われた宅地開発により、地区内の一部で人口の増加があることから、高まる保育需要に対し、教育・保育施設の更なる整備を行う必要があります。

◆ 白井・千代田区域

市の中西部に位置する白井・千代田区域は、区域北部に京成白井(うすい)駅があり、駅を中心とする住宅街、商業施設が多い地区と、印旛沼に代表される、自然環境が豊かな地区が混在しています。区域全体に住宅街が点在していることから、教育・保育施設も区域全体にバランスよく整備されていますが、今後、宅地開発が見込まれており、保育の需要の増加に対応した施設整備を行う必要があります。

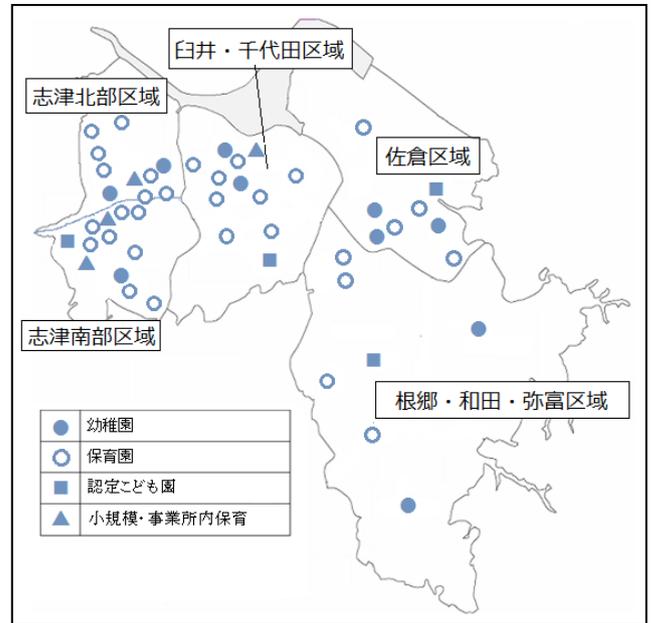
◆ 志津北部区域

市の北西部に位置する志津北部区域は、区域南部にユーカリが丘駅があり、ユーカリが丘駅を基点とする山万ユーカリが丘線が駅北側にラケット状に展開しています。

沿線には大規模マンション、住宅街が点在し、これまでも人口が多い区域でしたが、駅西側に大規模な区画整理事業が進められ、大型ショッピングモールが開業する等今後も人口増加が見込まれており、教育・保育施設の整備が必要となる区域です。

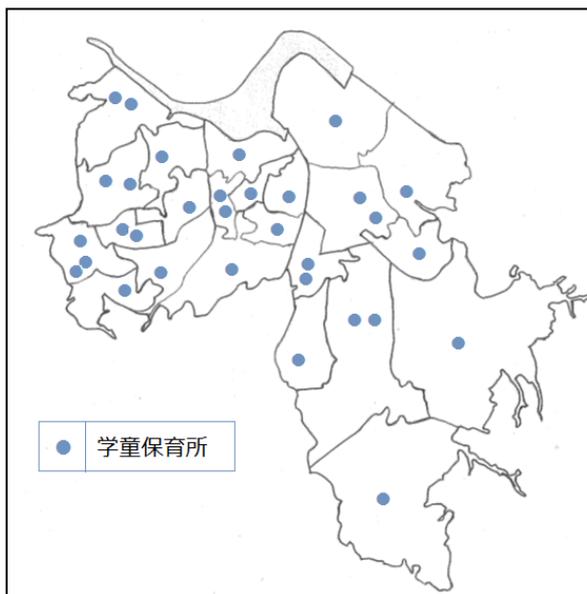
◆ 志津南部区域

市の南西部に位置する志津南部区域は、区域北部に志津駅があり、駅を中心とする広大な住宅街が広がっており、教育・保育施設も人口が多い地区を中心に適切に整備されています。



<23 区域(小学校区域)の対象事業>
放課後児童健全育成事業

<23 区域(小学校区域)の主な特徴>
学童保育所は、放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区を区域としました。



本市における量の見込みの区域設定

区分		区域	区域設定の理由
教育・保育の提供		5 区域	身近な地域で保育サービスを受受できる範囲を考慮し、佐倉市高齢者福祉・介護計画で用いられている日常生活圏域と同様の 5 区域としました。※1
地域子ども・子育て支援事業	①延長保育事業	5 区域	※1と同じ。
	②放課後児童健全育成事業	23 区域	放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。
	③子育て短期支援事業	1 区域	市内全域の子どもを対象として事業を実施するため 1 区域としました。
	④地域子育て支援拠点事業	1 区域	市内全域の子どもを対象として事業を実施するため 1 区域としました。
	⑤一時預かり事業	5 区域	※1と同じ。
	⑥病児保育事業	1 区域	市内全域の子どもを対象として事業を実施するため 1 区域としました。
	⑦ファミリーサポートセンター事業	1 区域	市内全域の子どもを対象として事業を実施するため 1 区域としました。
	⑧利用者支援事業	1 区域	市内全域の子どもを対象として事業を実施するため 1 区域としました。
	⑨乳児家庭全戸訪問事業	1 区域	訪問事業であるため 1 区域としました。
	⑩妊婦健康診査	1 区域	県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。
	⑪養育支援訪問事業	1 区域	訪問事業であるため 1 区域としました。
	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	1 区域	対象世帯への給付事業であり、地域性は無いことから 1 区域としました。
	⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	1 区域	おもに対象世帯への給付事業であり、地域性は無いことから 1 区域としました。

4 教育・保育の提供

(1) 区域別量の見込みと確保量 <市全体>

■1号（教育標準時間認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1号認定子ども	1,697	1,697	1,697	1,697	1,697	1,697
	教育利用希望の強い2号	449	449	449	449	449	449
	合計(A)	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
確保方策	特定教育・保育施設 (認定こども園)	374	659	659	963	963	963
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	2,630	2,130	2,130	1,730	1,730	1,730
	合計(B)	3,004	2,789	2,789	2,693	2,693	2,693
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		858	643	643	547	547	547

■2号（3～5歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の見込み	2号認定子ども(A)	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	1,459	1,406	1,474	1,474	1,474	1,474
		認定こども園	115	256	256	316	316	316
	合計(B)	1,574	1,662	1,730	1,790	1,790	1,790	
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		99	187	255	315	315	315	

■3号（1～2歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の見込み	3号認定子ども(A)	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	768	744	789	789	789	789
		認定こども園	58	121	121	151	151	151
	地域型保育事業	34	52	52	92	92	92	
	一時預かり(幼稚園型Ⅱ)	6	12	12	12	12	12	
	合計(B)	866	929	974	1,044	1,044	1,044	
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		▲135	▲72	▲27	43	43	43	

■3号(0歳・保育認定子ども)

(単位:人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	3号認定子ども(A)	280	280	280	280	280	280	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	236	233	245	245	245	245
		認定こども園	18	24	24	30	30	30
	地域型保育事業		15	18	18	33	33	33
	合計(B)		269	275	287	308	308	308
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		▲11	▲5	7	28	28	28	

◆確保方策(施設数)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	31	30	32	32	32	32
	認定こども園	4	7	7	8	8	8
地域型保育事業		4	6	6	9	9	9
一時預かり(幼稚園型Ⅱ)		1	1	1	1	1	1
幼稚園		10	8	8	7	7	7

<確保の内容>

- ◆ 令和2年度 【認定こども園へ移行】保育園1園、幼稚園2園
【新規開園】小規模保育事業1か所、事業所内保育施設1か所
【定員増】一時預かり(幼稚園型Ⅱ)1園
- ◆ 令和3年度 【新規開園】保育園2園
【定員増】保育園1園
- ◆ 令和4年度 【認定こども園へ移行】幼稚園1園
【新規開園】小規模保育事業3か所

第4章 子ども・子育て支援施策

施設類型ごとの箇所数・定員数のまとめ

施設類型	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員
幼稚園	10	2,630	8	2,130	8	2,130	7	1,730	7	1,730	7	1,730
佐倉区域	3	710	1	210	1	210	1	210	1	210	1	210
根郷・和田・弥富区域	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80
臼井・千代田区域	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770
志津北部区域	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670
志津南部区域	1	400	1	400	1	400	0	0	0	0	0	0
保育園	31	2,463	30	2,383	32	2,508	32	2,508	32	2,508	32	2,508
佐倉区域	4	370	4	370	4	370	4	370	4	370	4	370
根郷・和田・弥富区域	4	343	4	343	5	403	5	403	5	403	5	403
臼井・千代田区域	8	522	8	522	8	527	8	527	8	527	8	527
志津北部区域	8	628	7	548	8	608	8	608	8	608	8	608
志津南部区域	7	600	7	600	7	600	7	600	7	600	7	600
認定こども園	4	556	7	1,060	7	1,060	8	1,460	8	1,460	8	1,460
佐倉区域	1	282 (195+87)	3	681	3	681	3	681	3	681	3	681
根郷・和田・弥富区域	1	109 (73+36)	1	109	1	109	1	109	1	109	1	109
臼井・千代田区域	1	75 (25+50)	1	75	1	75	1	75	1	75	1	75
志津北部区域	0	0	1	105	1	105	1	105	1	105	1	105
志津南部区域	1	90 (81+9)	1	90	1	90	2	490	2	490	2	490
地域型保育 (小規模保育事業等)	4	49	6	70	6	70	9	125	9	125	9	125
佐倉区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
根郷・和田・弥富区域	0	0	1	19	1	19	1	19	1	19	1	19
臼井・千代田区域	1	3	2	5	2	5	3	23	3	23	3	23
志津北部区域	1	18	1	18	1	18	3	55	3	55	3	55
志津南部区域	2	28	2	28	2	28	2	28	2	28	2	28

※認定こども園の（ ）の数字は、（教育＋保育）の人数内訳です。

(2) 区域別の量の見込みと確保量〈佐倉区域〉

■1号（教育標準時間認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1号認定子ども	550	550	550	550	550	550
	教育利用希望の強い2号	122	122	122	122	122	122
	合計（A）	672	672	672	672	672	672
確保方策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	195	465	465	465	465	465
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）	710	210	210	210	210	210
	合計（B）	905	675	675	675	675	675
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		233	3	3	3	3	3

■2号（3～5歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2号認定子ども（A）	260	260	260	260	260	260
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	221	221	221	221	221
		認定こども園	60	150	150	150	150
	合計（B）	281	371	371	371	371	371
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		21	111	111	111	111	111

■3号（1～2歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3号認定子ども（A）	170	170	170	170	170	170
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	115	115	115	115	115
		認定こども園	30	60	60	60	60
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	合計（B）	145	175	175	175	175	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		▲25	5	5	5	5	5

■3号（0歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3号認定子ども（A）	40	40	40	40	40	40
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	34	34	34	34	34
		認定こども園	6	6	6	6	6
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	合計（B）	40	40	40	40	40	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		0	0	0	0	0	0

第4章 子ども・子育て支援施策

◆確保方策（施設数）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	4	4	4	4	4	4
	認定こども園	1	3	3	3	3	3
地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
幼稚園		3	1	1	1	1	1

<確保の内容>

◆ 令和2年度 【認定こども園へ移行】幼稚園2園

（3）区域別の量の見込みと確保量〈根郷・和田・弥富区域〉

■1号（教育標準時間認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見込み	1号認定子ども	60	60	60	60	60	60
	教育利用希望の強い2号	3	3	3	3	3	3
	合計（A）	63	63	63	63	63	63
確保 方策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	73	73	73	73	73	73
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）	80	80	80	80	80	80
	合計（B）	153	153	153	153	153	153
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		90	90	90	90	90	90

■2号（3～5歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見込み	2号認定子ども（A）	200	200	200	200	200	200
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	208	208	241	241	241
		認定こども園	18	18	18	18	18
	合計（B）	226	226	259	259	259	259
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		26	26	59	59	59	59

■3号（1～2歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見込み	3号認定子ども（A）	135	135	135	135	135	135
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	98	98	119	119	119
		認定こども園	12	12	12	12	12
	地域型保育事業	0	16	16	16	16	
	合計（B）	110	126	147	147	147	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		▲25	▲9	12	12	12	

■3号（0歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	3号認定子ども（A）	35	35	35	35	35	35	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	37	37	43	43	43	43
		認定こども園	6	6	6	6	6	6
	地域型保育事業		0	3	3	3	3	3
	合計（B）		43	46	52	52	52	52
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		8	11	17	17	17	17	

◆確保方策（施設数）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	4	4	5	5	5	5
	認定こども園	1	1	1	1	1	1
地域型保育事業		0	1	1	1	1	1
幼稚園		2	2	2	2	2	2

<確保の内容>

- ◆ 令和2年度 【新規開園】小規模保育事業1か所
- ◆ 令和3年度 【新規開園】保育園1園

（4）区域別の量の見込みと確保量〈白井・千代田区域〉

■1号（教育標準時間認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見込み	1号認定子ども	414	414	414	414	414	414
	教育利用希望の強い2号	155	155	155	155	155	155
	合計（A）	569	569	569	569	569	569
確保 方策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	25	25	25	25	25	25
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）	770	770	770	770	770	770
	合計（B）	795	795	795	795	795	795
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		226	226	226	226	226	226

■2号（3～5歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	2号認定子ども（A）	330	330	330	330	330	330	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	308	308	310	310	310	310
		認定こども園	28	28	28	28	28	28
	合計（B）		336	336	338	338	338	338
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		6	6	8	8	8	8	

第4章 子ども・子育て支援施策

■3号（1～2歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	3号認定子ども（A）	205	205	205	205	205	205	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	165	165	168	168	168	168
		認定こども園	16	16	16	16	16	16
	地域型保育事業		3	5	5	17	17	17
	一時預かり（幼稚園型Ⅱ）		6	12	12	12	12	12
	合計（B）		190	198	201	213	213	213
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		▲15	▲7	▲4	8	8	8	

■3号（0歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	3号認定子ども（A）	60	60	60	60	60	60	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	49	49	49	49	49	49
		認定こども園	6	6	6	6	6	6
	地域型保育事業		0	0	0	6	6	6
	合計（B）		55	55	55	61	61	61
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		▲5	▲5	▲5	1	1	1	

◆確保方策（施設数）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	8	8	8	8	8	8
	認定こども園	1	1	1	1	1	1
地域型保育事業		1	2	2	3	3	3
一時預かり（幼稚園型Ⅱ）		1	1	1	1	1	1
幼稚園		2	2	2	2	2	2

<確保の内容>

- ◆ 令和2年度 【新規開園】事業所内保育施設1か所
【定員増】一時預かり（幼稚園型Ⅱ）1園
- ◆ 令和3年度 【定員増】保育園1園
- ◆ 令和4年度 【新規開園】小規模保育事業1か所

(5) 区域別の量の見込みと確保量〈志津北部区域〉

■1号(教育標準時間認定子ども)

(単位:人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1号認定子ども	293	293	293	293	293	293
	教育利用希望の強い2号	71	71	71	71	71	71
	合計(A)	364	364	364	364	364	364
確保方策	特定教育・保育施設 (認定こども園)	0	15	15	15	15	15
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	670	670	670	670	670	670
	他区域の充充分	-	0	0	▲93※	▲93※	▲93※
	合計(B)	670	685	685	592	592	592
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		306	321	321	228	228	228

※志津南部区域へ充当

■2号(3~5歳・保育認定子ども)

(単位:人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の見込み	2号認定子ども(A)	375	375	375	375	375	375	
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	372	319	352	352	352	352
		認定こども園	0	51	51	51	51	51
	合計(B)	372	370	403	403	403	403	
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		▲3	▲5	28	28	28	28	

■3号(1~2歳・保育認定子ども)

(単位:人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の見込み	3号認定子ども(A)	266	266	266	266	266	266	
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	197	173	194	194	194	194
		認定こども園	0	33	33	33	33	33
	地域型保育事業	12	12	12	40	40	40	
	合計(B)	209	218	239	267	267	267	
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		▲57	▲48	▲27	1	1	1	

■3号(0歳・保育認定子ども)

(単位:人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の見込み	3号認定子ども(A)	75	75	75	75	75	75	
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	59	56	62	62	62	62
		認定こども園	0	6	6	6	6	6
	地域型保育事業	6	6	6	15	15	15	
	合計(B)	65	68	74	83	83	83	
需給バランス 確保(供給)B-見込み(需要)A		▲10	▲7	▲1	8	8	8	

第4章 子ども・子育て支援施策

◆確保方策（施設数）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	8	7	8	8	8	8
	認定こども園	0	1	1	1	1	1
地域型保育事業		1	1	1	3	3	3
幼稚園		2	2	2	2	2	2

<確保の内容>

- ◆ 令和2年度 【認定こども園へ移行】保育園1園
- ◆ 令和3年度 【新規開園】保育園1園
- ◆ 令和4年度 【新規開園】小規模保育事業2か所

（6）区域別の量の見込みと確保量〈志津南部区域〉

■1号（教育標準時間認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見込み	1号認定子ども	380	380	380	380	380	380
	教育利用希望の強い2号	98	98	98	98	98	98
	合計（A）	478	478	478	478	478	478
確保 方策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	81	81	81	385	385	385
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）	400	400	400	0	0	0
	他区域の充当分	0	0	0	93※	93※	93※
	合計（B）	481	481	481	478	478	478
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		3	3	3	0	0	0

※志津北部区域から充当

■2号（3～5歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見込み	2号認定子ども（A）	310	310	310	310	310	310
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	350	350	350	350	350
		認定こども園	9	9	9	69	69
	合計（B）	359	359	359	419	419	419
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		49	49	49	109	109	109

■3号（1～2歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	3号認定子ども（A）	225	225	225	225	225	225	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	193	193	193	193	193	193
		認定こども園	0	0	0	30	30	30
	地域型保育事業		19	19	19	19	19	19
	合計（B）		212	212	212	242	242	242
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		▲13	▲13	▲13	17	17	17	

■3号（0歳・保育認定子ども）

（単位：人）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の 見込み	3号認定子ども（A）	70	70	70	70	70	70	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	57	57	57	57	57	57
		認定こども園	0	0	0	6	6	6
	地域型保育事業		9	9	9	9	9	9
	合計（B）		66	66	66	72	72	72
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A		▲4	▲4	▲4	2	2	2	

◆確保方策（施設数）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	7	7	7	7	7	7
	認定こども園	1	1	1	2	2	2
地域型保育事業		2	2	2	2	2	2
幼稚園		1	1	1	0	0	0

<確保の内容>

- ◆ 令和4年度 【認定こども園へ移行】幼稚園1園

5 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもを対象とし、通常保育時間以外の時間において、保育園、認定こども園等において保育を実施する事業です。

<提供区域> 5区域

<現状> (※令和元年度時点)

- ◆ 延長時間は、18時30分までが保育園2園、19時までが保育園17園・小規模保育事業2か所・認定こども園が2園、20時までが保育園12園・小規模保育事業1か所です。

<量の見込みと確保量>

		利用者数 (単位:人)				
市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		1,141	1,199	1,237	1,237	1,237
B確保量	2,595	2,626	2,769	2,865	2,865	2,865
(施設数)	(36か所)	(38か所)	(40か所)	(43か所)	(43か所)	(43か所)
B-A		1,485	1,570	1,628	1,628	1,628

<確保の内容>

- ◆ 延長保育を実施する施設では、事業を継続します。
- ◆ 令和2年度以降に開園する保育園、認定こども園、地域型保育事業(小規模保育事業等)についても延長保育事業を実施するよう促します。
- ◆ 保護者のニーズ調査結果を勘案し、延長保育事業の時間拡大について検討します。
- ◆ 令和2年度 【新規開園】小規模保育事業1か所、事業所内保育施設1か所
- ◆ 令和3年度 【新規開園】保育園2園
- ◆ 令和4年度 【新規開園】小規模保育事業3か所

<区域別の量の見込みと確保量>

<佐倉区域>

利用者数（単位：人）

佐倉	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		234	234	234	234	234
B確保量	370	370	370	370	370	370
(施設数)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
B-A		136	136	136	136	136

<根郷・和田・弥富区域>

利用者数（単位：人）

根郷・和田・弥富	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		159	183	183	183	183
B確保量	379	398	458	458	458	458
(施設数)	(5か所)	(6か所)	(7か所)	(7か所)	(7か所)	(7か所)
B-A		239	275	275	275	275

<臼井・千代田区域>

利用者数（単位：人）

臼井・千代田	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		231	233	233	233	233
B確保量	572	574	579	579	579	579
(施設数)	(9か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)
B-A		343	346	346	346	346

<志津北部区域>

利用者数（単位：人）

志津北部	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		262	294	294	294	294
B確保量	646	656	734	734	734	734
(施設数)	(9か所)	(9か所)	(11か所)	(11か所)	(11か所)	(11か所)
B-A		394	440	440	440	440

<志津南部区域>

利用者数（単位：人）

志津南部	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		255	255	293	293	293
B確保量	628	628	628	724	724	724
(施設数)	(9か所)	(9か所)	(9か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)
B-A		373	373	431	431	431

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

保護者が就労等により、日中、家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

<提供区域> 23 区域（小学校区域）

<現状>（※令和元年度時点）

- ◆ すべての小学校区で6年生までの受け入れ体制が整っています。
- ◆ 小学校の余裕教室や専用施設等を利用して33か所で実施し、1,690人の児童が在籍しています。（平成31年4月1日現在）
- ◆ 開所時間は、月～金は放課後～19時、土曜日は7時～18時、長期休業期間は7時～19時です。
- ◆ 月額利用料は7,000円、ただし、8月は10,000円です。
- ◆ 運営は委託しています。

<放課後子供教室との一体整備について>

保育需要が高いため、今計画期間においては、学童保育所整備を優先します。

<量の見込みと確保量>

（単位：人）

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A 量の見込み		1,500	1,514	1,563	1,535	1,490
1年生	453	490	492	495	447	456
2年生	357	421	425	436	440	390
3年生	311	318	327	346	351	345
4年生	173	174	175	187	195	196
5年生	68	71	69	73	76	76
6年生	25	26	26	26	26	27
B 確保量	1,705	1,860	1,920	1,980	2,040	2,040
（施設数）	（33か所）	（36か所）	（37か所）	（38か所）	（40か所）	（40か所）
B-A		210	305	415	435	458

※（施設数）のうち、平成30年度以降は臼井老幼の館は王子台小学校区及び間野台小学校区で共同利用している。

<確保の内容>

- ◆ 高学年の受入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。
- ◆ 定員を超過し過密状態になっている施設については、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。
- ◆ 令和2年度 【整備】青菅小学校区域2か所、井野小学校区域1か所
- ◆ 令和3年度 【移転整備】西志津小学校区域2か所、【整備】小竹小学校区域1か所
- ◆ 令和4年度 【移転整備】寺崎小学校区域2か所、【整備】寺崎小学校区域1か所
- ◆ 令和5年度 【整備】間野台小学校区域1か所、志津小学校区域1か所

<区域別の量の見込みと確保量>

<佐倉小学校区域>

(単位：人)

佐倉小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		90	92	93	91	88
1年生	33	32	32	31	30	31
2年生	24	26	26	26	25	23
3年生	18	18	20	20	20	18
4年生	6	8	10	11	11	11
5年生	6	4	3	4	4	4
6年生	1	2	1	1	1	1
B確保量	120	120	120	120	120	120
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		30	28	27	29	32

<内郷小学校区域>

(単位：人)

内郷小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		38	41	42	41	42
1年生	9	14	13	11	11	12
2年生	7	9	13	13	10	10
3年生	5	7	7	9	9	8
4年生	3	4	5	5	7	7
5年生	2	3	2	3	3	4
6年生	1	1	1	1	1	1
B確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		27	24	23	24	23

<臼井小学校区域>

(単位：人)

臼井小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		43	42	45	38	34
1年生	14	18	15	16	9	11
2年生	11	10	15	14	14	8
3年生	10	10	7	11	10	10
4年生	6	4	4	3	4	4
5年生	0	1	1	1	1	1
6年生	0	0	0	0	0	0
B確保量	50	50	50	50	50	50
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		7	8	5	12	16

第4章 子ども・子育て支援施策

〈印南小学校区域〉

(単位：人)

印南小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		36	37	40	42	41
1年生	8	9	9	10	14	9
2年生	5	8	9	9	9	12
3年生	6	10	8	10	9	10
4年生	5	5	7	6	6	6
5年生	3	3	3	4	3	3
6年生	0	1	1	1	1	1
B確保量	70	70	70	70	70	70
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		34	33	30	28	29

〈千代田小学校区域〉

(単位：人)

千代田小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		62	70	61	56	47
1年生	19	21	28	13	14	10
2年生	15	15	17	22	10	12
3年生	12	13	13	14	18	9
4年生	9	10	8	8	10	12
5年生	3	2	3	3	3	3
6年生	1	1	1	1	1	1
B確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		3	▲5	4	9	18

〈上志津小学校区域〉

(単位：人)

上志津小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		69	67	62	61	61
1年生	28	18	23	19	18	21
2年生	15	17	14	18	15	14
3年生	21	18	15	13	17	14
4年生	10	12	10	8	7	9
5年生	6	4	5	4	4	3
6年生	0	0	0	0	0	0
B確保量	110	110	110	110	110	110
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		41	43	48	49	49

〈志津小学校区域〉

(単位：人)

志津小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		100	102	116	119	124
1年生	28	31	31	39	32	37
2年生	18	26	26	28	36	28
3年生	23	20	23	25	26	32
4年生	14	13	12	15	15	16
5年生	9	7	6	6	7	7
6年生	2	3	4	3	3	4
B確保量	100	100	100	100	130	130
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		0	▲2	▲16	11	6

〈下志津小学校区域〉

(単位：人)

下志津小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		40	40	41	40	38
1年生	11	14	14	13	13	12
2年生	13	12	12	13	11	11
3年生	2	6	8	7	8	7
4年生	8	5	4	6	6	6
5年生	3	3	2	2	2	2
6年生	0	0	0	0	0	0
B確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		25	25	24	25	27

〈南志津小学校区域〉

(単位：人)

南志津小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		60	60	59	59	54
1年生	18	21	21	20	20	17
2年生	14	17	17	17	17	16
3年生	16	11	11	11	11	10
4年生	5	6	6	6	6	6
5年生	0	3	3	3	3	3
6年生	2	2	2	2	2	2
B確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		5	5	6	6	11

第4章 子ども・子育て支援施策

〈根郷小学校区域〉

(単位：人)

根郷小学校区域	元年度	2年度	3年度	3年度	4年度	5年度
A量の見込み		98	100	104	104	100
1年生	27	34	33	33	29	32
2年生	24	26	28	27	28	24
3年生	18	18	19	22	22	21
4年生	12	11	11	13	15	13
5年生	4	6	6	6	7	7
6年生	4	3	3	3	3	3
B確保量	115	115	115	115	115	115
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		17	15	11	11	15

〈和田小学校区域〉

(単位：人)

和田小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		19	20	19	17	17
1年生	4	1	6	4	2	4
2年生	5	5	1	6	5	2
3年生	3	6	5	2	6	4
4年生	5	3	4	4	1	5
5年生	2	3	2	2	2	1
6年生	2	1	2	1	1	1
B確保量	15	30	30	30	30	30
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		11	10	11	13	13

〈弥富小学校区域〉

(単位：人)

弥富小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		15	15	13	13	12
1年生	4	3	4	1	2	3
2年生	2	5	4	5	2	3
3年生	4	3	3	3	4	2
4年生	2	2	1	2	2	2
5年生	1	1	2	1	2	1
6年生	1	1	1	1	1	1
B確保量	50	50	50	50	50	50
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		35	35	37	37	38

第4章 子ども・子育て支援施策

〈井野小学校区域〉

(単位：人)

井野小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		116	115	116	112	114
1年生	44	38	40	42	36	43
2年生	29	40	32	35	37	31
3年生	23	25	29	24	25	26
4年生	8	10	11	12	11	11
5年生	4	3	3	3	3	3
6年生	1	0	0	0	0	0
B確保量	115	155	155	155	155	155
(施設数)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		39	40	39	43	41

〈佐倉東小学校区域〉

(単位：人)

佐倉東小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		43	39	40	36	38
1年生	6	15	9	10	9	12
2年生	10	8	14	9	9	9
3年生	9	10	6	13	8	8
4年生	4	5	5	3	6	4
5年生	1	3	3	3	2	4
6年生	2	2	2	2	2	1
B確保量	60	60	60	60	60	60
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		17	21	20	24	22

〈西志津小学校区域〉

(単位：人)

西志津小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		123	120	125	127	118
1年生	39	48	43	47	45	41
2年生	37	35	41	37	41	37
3年生	32	27	26	31	29	30
4年生	14	11	8	8	10	8
5年生	3	2	2	2	2	2
6年生	0	0	0	0	0	0
B確保量	120	120	150	150	150	150
(施設数)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		▲3	30	25	23	32

第4章 子ども・子育て支援施策

〈小竹小学校区域〉

(単位：人)

小竹小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		72	75	81	81	73
1年生	29	21	27	30	23	20
2年生	19	22	17	23	26	19
3年生	11	17	17	14	18	19
4年生	7	6	9	9	7	9
5年生	1	4	3	4	5	4
6年生	2	2	2	1	2	2
B確保量	60	60	90	90	90	90
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		▲12	15	9	9	17

〈間野台小学校区域〉

(単位：人)

間野台小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		78	78	91	78	77
1年生	28	29	33	40	23	32
2年生	22	24	21	26	30	17
3年生	17	15	14	14	16	18
4年生	8	6	7	7	6	7
5年生	3	3	2	3	2	2
6年生	1	1	1	1	1	1
B確保量	70	70	70	70	100	100
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		▲8	▲8	▲21	22	23

〈王子台小学校区域〉

(単位：人)

王子台小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		50	48	49	52	50
1年生	13	14	10	14	16	10
2年生	14	15	15	11	16	18
3年生	8	11	13	12	9	13
4年生	8	6	6	8	7	5
5年生	4	3	3	3	3	3
6年生	2	1	1	1	1	1
B確保量	55	55	55	55	55	55
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		5	7	6	3	5

第4章 子ども・子育て支援施策

〈青菅小学校区域〉

(単位：人)

青菅小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		142	144	141	142	126
1年生	32	48	41	36	42	30
2年生	29	41	45	38	35	39
3年生	30	30	35	39	34	30
4年生	11	19	19	22	25	21
5年生	0	3	3	4	4	4
6年生	0	1	1	2	2	2
B確保量	95	195	195	195	195	195
(施設数)	(2か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
B-A		53	51	54	53	69

〈寺崎小学校区域〉

(単位：人)

寺崎小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		101	110	129	135	142
1年生	20	32	32	41	32	38
2年生	19	22	30	31	38	30
3年生	23	22	22	30	31	38
4年生	11	16	15	15	21	21
5年生	8	6	9	8	9	11
6年生	2	3	2	4	4	4
B確保量	90	90	90	150	150	150
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		▲11	▲20	21	15	8

〈山王小学校区域〉

(単位：人)

山王小学校区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		25	26	26	26	27
1年生	14	5	8	6	6	8
2年生	4	9	5	8	7	6
3年生	8	5	8	5	8	6
4年生	6	4	3	5	3	5
5年生	1	1	1	1	2	1
6年生	0	1	1	1	0	1
B確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		40	39	39	39	38

第4章 子ども・子育て支援施策

〈染井野小学校区域〉

(単位：人)

染井野小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		35	32	31	28	27
1年生	11	13	9	9	9	9
2年生	6	9	11	8	8	8
3年生	6	8	7	10	6	6
4年生	4	4	4	3	4	3
5年生	2	1	1	1	1	1
6年生	0	0	0	0	0	0
B確保量	45	45	45	45	45	45
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		10	13	14	17	18

〈白銀小学校区域〉

(単位：人)

白銀小学校 区域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		45	41	39	37	40
1年生	14	11	11	10	12	14
2年生	15	20	12	12	11	13
3年生	6	8	11	7	7	6
4年生	7	4	6	8	5	5
5年生	2	2	1	2	2	2
6年生	1	0	0	0	0	0
B確保量	40	40	40	40	40	40
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		▲5	▲1	1	3	0

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が、病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由により子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、一定期間、養育・保護を行う事業です。

<提供区域> 1区域（市内全域）

<現状>（※令和元年度時点）

- ◆ 平成28年度から、乳児院に委託して実施しています。
※3歳未満の子を対象に7日間を限度に預かり
- ◆ 平成30年度は、延べ17日間の利用がありました。

<量の見込みと確保量>

（単位：人日）

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		70	70	70	70	70
B確保量	100	100	100	100	100	100
（施設数）	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）
B-A		30	30	30	30	30

<確保の内容>

- ◆ 令和2年度～6年度 増減なし

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受ける事業です。

<提供区域> 1区域(市内全域)

<現状> (※令和元年度時点)

- ◆ 佐倉市子育て支援センター1か所、公立保育園7園、私立保育園9園、私立の認定こども園1園で実施しています。
- ◆ 平成30年度の延べ利用者数は28,778人で前年度と比べて利用者は横ばいとなっています。

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ利用者数 (人日)	子育て支援センター	13,217	13,851	15,494	16,826	13,037	10,305	9,262
	公立保育園	14,897	17,098	14,094	13,181	11,018	9,138	8,293
	私立保育園等	4,432	7,256	9,194	11,170	10,229	9,579	11,223
	計	32,546	38,205	38,782	41,177	34,284	29,022	28,778
施設数(か所)		14	15	16	18	18	19	19

<量の見込みと確保量>

(単位：人日)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
B確保量	42,665	42,665	42,665	42,665	42,665	42,665
(施設数)	(18か所)	(18か所)	(18か所)	(18か所)	(18か所)	(18か所)
B-A		12,655	12,655	12,655	12,655	12,655

<確保の内容>

- ◆ 量の見込み分の確保はできている状態です。
- ◆ 実施施設では、より地域の拠点となるべく事業の周知を積極的に行っていく必要があります。
- ◆ 令和2年度～6年度 増減なし

(5) 一時預かり事業

病気やけが、冠婚葬祭、仕事など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった時に、幼稚園及び保育園で子どもを一時的に預かる事業です。

<提供区域> 5区域

<現状> (※令和元年度時点)

- ◆ (幼稚園・認定こども園) 幼稚園と認定こども園では、在園児を対象にすべての園で実施しています。平成30年度の延べ利用者数(推計)は約54,440人でした。
- ◆ (一般型) 保育施設では、公立保育園4園、私立保育園4園、私立の認定こども園1園で実施しています。平成30年度の延べ利用者数は6,599人でした。

<量の見込みと確保量>

<幼稚園・認定こども園>

年間延べ利用人数 (単位: 人日)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		73,139	81,851	87,476	97,195	108,335
B確保量	138,568	138,568	138,568	138,568	138,568	138,568
(施設数)	(13か所)	(13か所)	(13か所)	(13か所)	(13か所)	(13か所)
B-A		65,429	56,717	51,092	41,373	30,233

<確保の内容>

- ◆ 市内全域では量の確保はできていますが、白井・千代田区域については、量の見込み分の確保ができていません。今後は、需要に応じた預かり保育の拡充について協議していきます。
- ◆ 令和2年度～令和6年度 増減なし

<一般型※2>

年間延べ利用人数 (単位: 人日)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
B確保量	19,920	19,920	19,920	24,720	24,720	24,720
(施設数)	(9か所)	(9か所)	(9か所)	(11か所)	(11か所)	(11か所)
B-A		9,520	9,520	14,320	14,320	14,320

※2 一般型……主に保育園等において、在園児以外の乳幼児を一時的に預かる事業

*表中の「量の見込み」は年間の延べ利用人数(見込数)を表します。一方、「確保量」はどの年齢の子どもが利用するか特定できないという事業の特性から、施設毎の1日当たりの確保枠数に開所日数を乗じた値として表記しています。利用する子どもが0歳児や食物アレルギーなどの配慮が必要な場合は、2枠分で預かることから、必ずしも枠数分の人数を預かれるわけではありません。

<確保の内容>

- ◆ 市内全域では、量の見込み分は確保できていますが、白井・千代田区域及び志津南部区域については、量の見込み分の確保ができていません。他区域の一時預かり事業を利用するよう促します。
- ◆ 令和4年度 【施設増】2施設

第4章 子ども・子育て支援施策

<区域別の量の見込みと確保量>

<幼稚園型・佐倉区域>

(単位：人日)

佐倉	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		28,787	31,096	33,742	36,774	40,249
B確保量	68,528	68,528	68,528	68,528	68,528	68,528
(施設数)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
B-A		39,741	37,432	34,786	31,754	28,279

<幼稚園型・根郷・和田・弥富区域>

(単位：人日)

根郷・和田・弥富	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		1,600	1,761	1,945	2,156	2,398
B確保量	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
(施設数)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		6,000	5,839	5,655	5,444	5,202

<幼稚園型・臼井・千代田区域>

(単位：人日)

臼井・千代田	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		25,991	29,786	30,860	35,365	40,528
B確保量	29,558	29,558	29,558	29,558	29,558	29,558
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		3,567	772	▲1,302	▲5,807	▲10,970

<幼稚園型・志津北部区域>

(単位：人日)

志津北部	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		8,177	9,371	10,739	12,306	14,103
B確保量	19,734	19,734	19,734	19,734	19,734	19,734
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		11,557	10,363	8,995	7,428	5,631

<幼稚園型・志津南部区域>

(単位：人日)

志津南部	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		8,584	9,837	10,190	10,594	11,057
B確保量	13,148	13,148	13,148	13,148	13,148	13,148
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		4,564	3,311	2,958	2,554	2,091

<区域別の量の見込みと確保量>

<一般型・佐倉区域>

(単位：人日)

佐倉	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
B確保量	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
(施設数)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
B-A		5,100	5,100	5,100	5,100	5,100

<一般型・根郷・和田・弥富区域>

(単位：人日)

根郷・和田・弥富	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
B確保量	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		3,200	3,200	3,200	3,200	3,200

<一般型・臼井・千代田区域>

(単位：人日)

臼井・千代田	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
B確保量	720	720	720	3,120	3,120	3,120
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		▲1,380	▲1,380	1,020	1,020	1,020

<一般型・志津北部区域>

(単位：人日)

志津北部	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
B確保量	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
(施設数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

<一般型・志津南部区域>

(単位：人日)

志津南部	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
B確保量	2,400	2,400	2,400	4,800	4,800	4,800
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
B-A		100	100	2,500	2,500	2,500

(6) 病児保育事業

病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする事業です。

<提供区域> 1区域(市内全域)

<現状> (※令和元年度時点)

- ◆ 病後児保育は佐倉地区1か所(平成25年8月～)、志津地区2か所(平成24年12月～、平成25年1月～)で実施しています。
- ◆ 平成29年6月から志津地区で「病児保育事業」を開始いたしました。
- ◆ 平成30年度の延べ利用者数は332人です。
- ◆ 平成24年度に事業を開始してから利用者は増加しています。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ利用者数	98人	134人	101人	270人	332人
施設数	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所

<量の見込みと確保量>

年間延べ利用者数(単位:人日)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
B確保量	885	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
(施設数)	(3か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
B-A		0	0	0	0	0

<確保の内容>

- ◆ 今後は、病児保育事業の利用ニーズから施設数の適正化を検討します。
- ◆ 確保量は、施設ごとの定員に年間開所日数を乗じて算出しました。
- ◆ 令和2年度 【施設増】1施設

(7) ファミリーサポートセンター事業

子どもの預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)が相互に助け合い、地域の中で子育てをすることを支援する事業です。

<提供区域> 1区域(市内全域)

<現状>(※令和元年度時点)

- ◆ 佐倉市ファミリーサポートセンター1か所(委託)
- ◆ 平成30年度末の会員数は、提供会員157人、依頼会員924人、両方会員47人の合計1,128人で、延べ利用者数は4,280人です。
- ◆ 平成28年度からの延べ利用者数は横ばい傾向にあります。

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ利用者数(人日)	2,256	2,672	3,054	3,577	4,239	4,301	4,280
提供会員数(人)	94	122	134	169	184	183	157
依頼会員数(人)	335	441	538	673	805	846	924
両方会員数(人)	59	63	66	65	71	63	47

<量の見込みと確保量>

年間延べ利用者数(単位:人日)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		4,600	5,000	5,400	5,800	6,300
B確保量	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
(施設数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
B-A		3,400	3,000	2,600	2,200	1,700

<確保の内容>

- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、佐倉市ホームページやこうほう佐倉等で周知を図り、特に提供会員の増加を促します。
- ◆ 提供会員1人当たりの活動を週1回と見込み、確保量を算出しました。
- ◆ 令和2年度~令和6年度 増減なし

(8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ、子育て世代包括支援センター）

「子育てコンシェルジュ（基本型）」

子どもや保護者の身近な場所で、幼稚園、保育園、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。

「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に、保健師等の専門職が相談、支援を実施し、必要に応じて個別プランを作成するなど、保健・医療・福祉等の関係機関による切れ目のない支援を行う事業です。

<提供区域> 1区域（市内全域）

<現状>（※令和元年度時点）

◆ 子育てコンシェルジュ（基本型）

平成26年10月より市役所子育て支援課の窓口及び民間事業者への委託により実施しています（計2か所）。平成30年度相談件数は4,542件です。

◆ 子育て世代包括支援センター（母子保健型）

平成28年4月より市内4か所で開所しました。平成30年11月に1か所増設し、市内5か所で実施しています。平成30年度相談者数は771人です。

<量の見込みと確保量>

「子育てコンシェルジュ（基本型）」

年間相談件数（単位：件）

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
B確保量（相談可能件数）		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
B-A		0	0	0	0	0

「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」

年間相談人数（単位：人）

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		800	800	800	800	800
B確保量（相談可能人数）		800	800	800	800	800
B-A		0	0	0	0	0

<確保の内容>

◆ 令和2年度～6年度 増減なし

(9) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業）

生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問事業を実施することで、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する事業です。

<提供区域> 1区域(市内全域)

<現状> (※令和元年度時点)

- ◆ 平成30年度は出生した子ども961人に対し、訪問人数957人、実施率は99.6%です。
- ◆ 対象者から、出生通知書(ハガキ)や電話、メール等で訪問希望の連絡があれば、約2週間以内に日程調整の電話連絡を行い、保健師や助産師等が約束した日に訪問しています。
- ◆ 通知書の返送がない場合は、電話による勧奨のほか直接訪問を行う等により、育児状況の確認を行っています。

<量の見込みと確保量>

年間訪問人数(単位:人)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A 量の見込み		909	879	855	833	811
B 確保量		960	930	910	890	870
B-A		51	51	55	57	59

<確保の内容>

- ◆ 佐倉市人口推計の0歳児人口の推計値から、量の見込みを算出しています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。

(10) 妊婦健康診査事業

妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。

<提供区域> 1区域(市内全域)

<現状> (※令和元年度時点)

- ◆ 平成30年度は922人の妊婦に対して、妊婦健康診査受診券を12,908枚発券し、利用されたのは11,413枚、利用率(受診率)は88.4%です。
- ◆ 県内外の医療機関、助産所に委託して実施しています。

<量の見込みと確保量>

妊婦健康診査受診券発券枚数(単位:枚)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		13,300	12,950	12,600	12,250	11,900
B確保量		14,000	13,650	13,300	12,950	12,600
B-A		700	700	700	700	700

<確保の内容>

- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。
- ◆ 母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。

(11) 養育支援訪問事業

児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

<提供区域> 1区域(市内全域)

<現状>

- ◆ 平成30年度の延べ訪問件数は464件です。
- ◆ こんにちは赤ちゃん訪問事業や関係機関からの連絡等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、保健師や育児支援ヘルパー等が訪問し、相談や支援を行っています。

<量の見込みと確保量>

延べ訪問件数(単位:件)

市内全域	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A量の見込み		420	420	420	420	420
B確保量		420	420	420	420	420
B-A		0	0	0	0	0

<確保の内容>

- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。
- ◆ 関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

「教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助」

低所得で生計維持が困難である教育・保育認定保護者の子どもが、特定教育・保育を受けた際に、当該保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等（実費徴収額）を助成する事業です。

「施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助」

幼稚園を利用する年収 360 万円未満世帯相当の子ども、または第3子以降の子どもの保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る）に係る実費徴収額に対して、一部を補助する事業です。

なお、本市では、主食費分も含めて給食費の補助を実施します。

<量の見込みと確保量>

本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業では無いことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

「新規参入施設等への巡回支援」

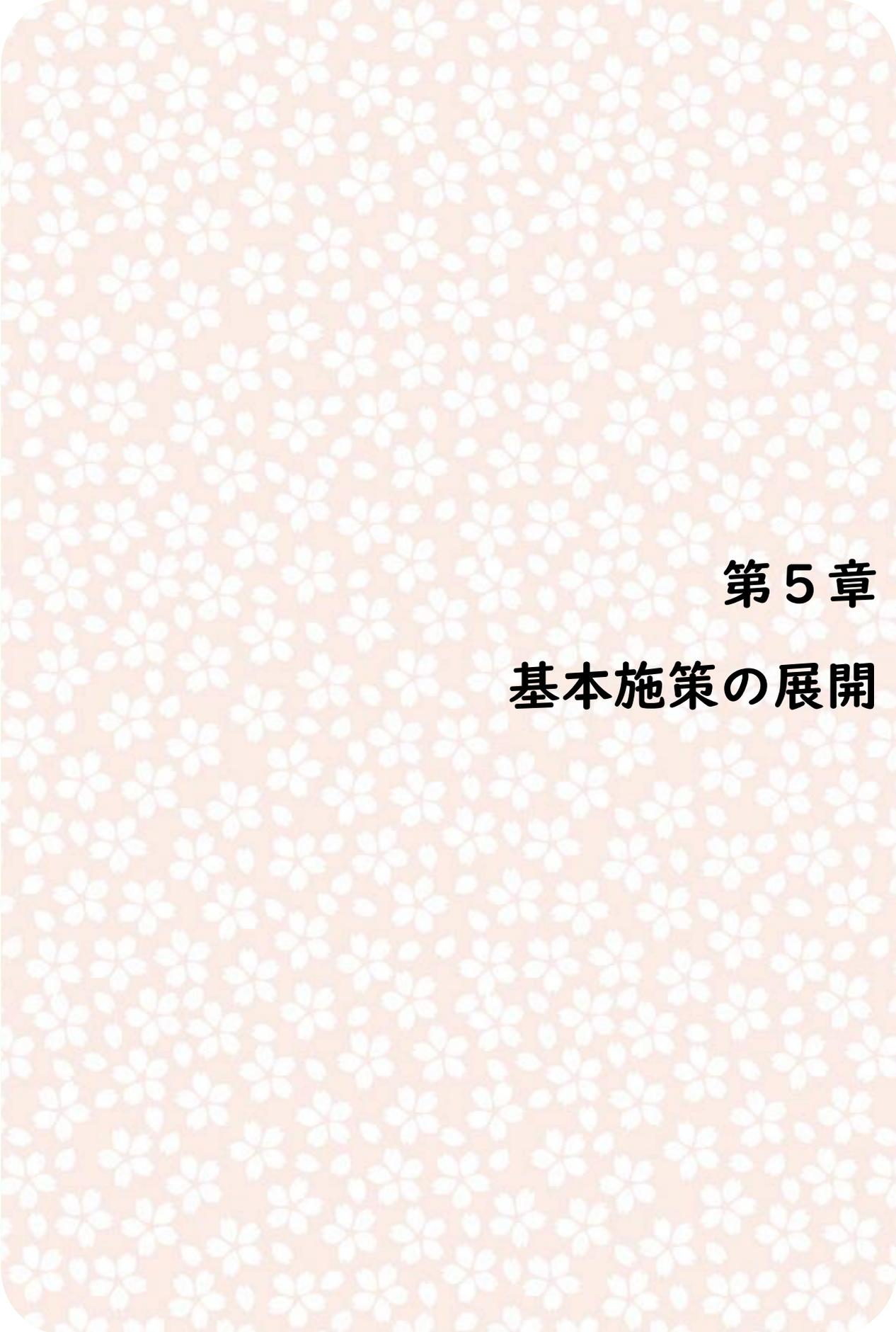
保育園などの特定教育・保育施設等を新設する際に、運営や実施に関する相談・助言、手続きに関する支援等を行うことで、民間事業者の新規参入を支援する事業です。

「認定こども園特別支援教育・保育経費」

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

<量の見込みと確保量>

本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業では無いことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。



第5章
基本施策の展開

第5章 基本施策の展開

～基本目標達成のための7つの取り組み～

基本目標1 子どもが幸せなまち

子どもが幸せなまちを実現するためには、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、幸せと利益が最大限に守られ、自己肯定感を育むことが必要です。

子どもたちが自己肯定感をもち、心身ともに健やかに成長することができるよう「教育・保育環境の整備」「子どもの居場所の充実」「子どもの生きる力と豊かな心を育む」に係る取り組みを推進します。

(1) 教育・保育環境の整備

- ◆ **＜重点事業1＞幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を実施します。**

小学校就学後も、家庭や幼稚園、保育園、認定こども園で培った力を発揮できるよう、幼稚園等と小学校が連携することで、幼児期における子どもの育ちと学びをつなぎ、就学した子どもたちが意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりを目指します。

取り組み		幼稚園等から小学校への円滑な接続を踏まえた、連続性・一貫性のあるカリキュラムの整備や、職員・子どもの交流活動等を実施するため、幼稚園等と小学校において連携協定を締結することを推進します。					
指標 1	連携協定 締結数	実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		新規事業のため実績なし	新規1件 合計1件	新規1件 合計2件	新規1件 合計3件	新規1件 合計4件	新規1件 合計5件

- ◆ 教育・保育従事者の資質の向上に取り組みます。

乳幼児期の発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するため、研修を充実させることにより、教育・保育従事者の専門性と資質の向上を図り、子どもたちが心身ともに健やかに成長する環境づくりを行います。

- ◆ 給食内容の充実と、食物アレルギーへの対応を推進します。

子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園、認定こども園等における給食内容の充実を図るとともに、食物アレルギーをもつ子どもが安心して給食を食べることができるために、「佐倉市食物アレルギーマニュアル」に基づき、保育園、認定こども園等に対して、組織的に安全・安心な食物アレルギー対応が行えるよう周知します。

(2) 子どもの居場所の充実

- ◆ <重点事業2>すべての子どもが安心して過ごせる居場所を作ります。

子どもたちが楽しく安心して過ごすことができるよう、児童センターや公民館、図書館等を活用して、気軽に参加できるさまざまな活動を実施することにより、子どもたちの安全な遊び場の確保・充実を図ります。

取り組み		児童センター、公民館、図書館、ヤングプラザで実施する児童向け事業の充実を図ります。					
		実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
指標 2	児童センター 利用者人数	146,475人	148,377人	149,328人	150,279人	151,230人	152,181人
	公民館 事業参加人数	1,198人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人
	図書館 事業参加人数	3,843人	3,500人	3,500人	3,500人	3,500人	3,500人
	ヤングプラザ 事業参加人数	3,953人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人

- ◆ 子ども食堂等地域の子どもの居場所づくりを推進します。

子ども食堂等、地域で運営している居場所について、多くの子どもたちが利用できるように周知を行います。

- ◆ 学校施設を開放し、子どもたちが安心して外遊びができる環境づくりを推進します。

体育館や校庭等の学校施設を開放し、子どもたちが安心して外遊びができる場を確保します。また、「新・放課後子ども総合プラン」に定める事業の充実を図ります。

(3) 子どもの生きる力と豊かな心を育む

◆ **＜重点事業3＞子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。**

子どもが成長していく過程の中で、不安を感じたり、悩んだときに、安心して相談できる場を確保するとともに、子ども自身が相談できる力を育むための相談体制の充実を図ります。

また、いじめや不登校等の問題に対しては、子どもが精神的、肉体的な傷を負うことがないよう、関係機関や地域との連携を強化し、いじめの発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで切れ目のない総合的な支援体制の構築を図ります。

取り組み		いじめや不登校等の問題に対応するため、スクールカウンセラー、心の教育相談員、学校支援アドバイザー、学校教育相談員を配置し、来所・電話相談を実施します。					
指標 3		実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	スクールカウンセラー配置校数	14校	14校	14校	14校	14校	14校
	心の教育相談員配置校数	8校	8校	8校	8校	8校	8校
	学校支援アドバイザー配置校数	34校	34校	34校	34校	34校	34校
	学校教育相談員相談件数	778件	700件	700件	700件	700件	700件

◆ 子どもが主体的に社会参加する機会を促進します。

子どもの社会参加を促進するため、子どもが主体的に活動できるような事業を実施するとともに、子どもが中心となって主催するイベント・行事等を通して、子ども自身が意見を表明し、企画していく力をつけるための支援を行います。

基本目標 2 子育てを楽しめるまち

子育てを楽しめるまちを実現するためには、子どもを産み育てたいという願いが実現され、子育てを行う家庭が抱える不安や負担に対して適切な支援を行っていくことが必要です。

子育てが楽しく、安心して子どもを産み育てられるよう、「妊娠から子育てまでの切れ目のない支援」「仕事と子育ての両立支援」「すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実」に係る取り組みを推進します。

(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

- ◆ <重点事業4>妊娠、出産期から乳幼児期における母子保健事業を推進します。

妊婦が安心して、そして安全に出産が迎えられ、母子が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、これまでの母子保健事業の充実を図ります。

取り組み		妊娠期、出産期、乳幼児期における母子保健事業の利用を促進することで、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進とともに、その時期の不安や悩みを聞くことにより、保護者の負担を軽減し、適切な支援を行います。					
指標 4		実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	妊娠・出産について満足している人の割合	87%	86%	86%	86%	86%	86%
	産婦健康診査受診率	85%	90%	90%	90%	90%	90%
	3歳児健康診査受診率	92%	93%	94%	95%	95%	95%

- ◆ 子育て世代包括支援センターによる相談支援を充実します。

支援を必要とする方たちが適切な時期に支援が受けられるように、子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等による面接、相談を充実させることにより、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を行います。

- ◆ 安心できる小児医療の体制を維持します。

安心して子どもを産み、育てる環境をつくるため、夜間・休日の救急医療体制を維持するとともに、子どもの医療費助成を行います。

(2) 仕事と子育ての両立支援

◆ <重点事業5>保育施設、学童保育所における待機児童を解消します。

働きながら子育てしやすい環境を充実させるために、新たに施設整備を進めるとともに、既存の施設を活用することにより、保育の受け皿を整備し、待機児童ゼロを目指します。

取り組み		保育需要の増加が見込まれる地区を中心に施設整備等を行い、待機児童を解消します。					
指標 5		実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	保育園等 定員数	2,700人	2,866人	2,991人	3,142人	3,142人	3,142人
	保育園等 待機児童数	29人	0人	0人	0人	0人	0人
	学童保育所 定員数	1,705人	1,860人	1,920人	1,980人	2,040人	2,040人
	学童保育所 待機児童数	30人	0人	0人	0人	0人	0人

◆ さまざまな働き方に対応した、多様な保育サービスを充実します。

幼稚園における預かり保育や保育園等における延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育事業の実施や拡充をすることにより、さまざまな働き方に対応した多様な保育サービスの充実を図ります。

◆ ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成に努めます。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、誰もが家庭的責任や地域活動を担うことができるというライフスタイルを確立するため、講演会等の啓発事業を行い、事業主、雇用者その他の方々に向けた情報発信を行います。

(3) すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

◆ <重点事業6>児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化します。

児童相談所、警察、医療機関、学校、保育施設等関係機関によるネットワークを強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、支援に至るまで、切れ目のない総合的な支援を引き続き推進します。

取り組み		乳児のいる家庭を訪問し、乳児と保護者の心身の状況や家庭環境の把握と助言を行い、適切なサービス提供に結び付け、子育て家庭の孤立化を防ぎます。 養育に課題を抱える家庭に対し必要な支援を行うため、関係機関との連携強化や家庭児童相談の充実を図り、相談体制を強化します。					
指標 6		実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	乳児家庭全戸訪問実施率	95%	95%	95%	95%	95%	95%
	児童虐待防止ネットワーク会議開催数	83回	80回	80回	80回	80回	80回

◆ ひとり親家庭に対する支援を充実します。

ひとり親家庭の抱えている育児や生活に関する悩みや就労に対する相談窓口を充実させるとともに、経済的負担の軽減を実施することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。

◆ 障害のある子どもへの支援を充実します。

障害のある子どもの早期発見や、年齢・発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等における受け入れ体制の充実や、関係機関の連携を強化し、障害等のために支援を必要とする子どもの療育環境の充実を図ります。

また、障害のある子どももいない子どもも、ともに育つ取り組みを進めるため、障害に対する理解の促進を図ります。

基本目標3 子育てを支え、ともに成長するまち

子育てを支え、ともに成長するまちを実現するためには、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支えていく事業を進めることで、子どもと地域の大人の交流を深め、地域の活性化を行っていく必要があります。

地域全体で子育て家庭を支えるために、「地域が連携して子育てを行う支援の輪の拡大」に係る取り組みを推進します。

(1) 地域が連携して子育てを行う支援の輪の拡大

- ◆ <重点事業7>ファミリーサポートセンター事業の充実をはかります。

ファミリーサポートセンター事業を実施し、地域での子育て支援の基盤形成を推進します。

取り組み		ファミリーサポートセンター事業の依頼会員、提供会員の募集を広く行うことにより、保育園の送迎や子どもの預かり等を地域の方が支援し、地域で子育てを支援する活動を推進します。					
指標 7		実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	依頼会員数	924人	924人	944人	964人	984人	1,004人
	提供会員数	157人	167人	177人	187人	197人	207人
	両方会員数	47人	52人	57人	62人	67人	72人

- ◆ 子育て支援サービスに関するわかりやすい情報提供を行います。

子育て中の家庭が気軽に利用できる相談や学習の場、親子の交流の場づくり等を積極的に進めるとともに、子育て支援サービスに関する情報が必要としている方に届くよう、子育てコンシェルジュによる支援や、さまざまなメディアを活用して情報提供を行います。

- ◆ 地域における子育て支援の拠点を充実します。

子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館において親子の交流の場を提供するとともに、地域の方と共同してイベントを企画・運営する等、地域と子どもの交流が図れる事業を実施します。

- ◆ 地域のボランティア団体等との情報交換、交流の場を設定します。

基本目標達成のための関連事業一覧

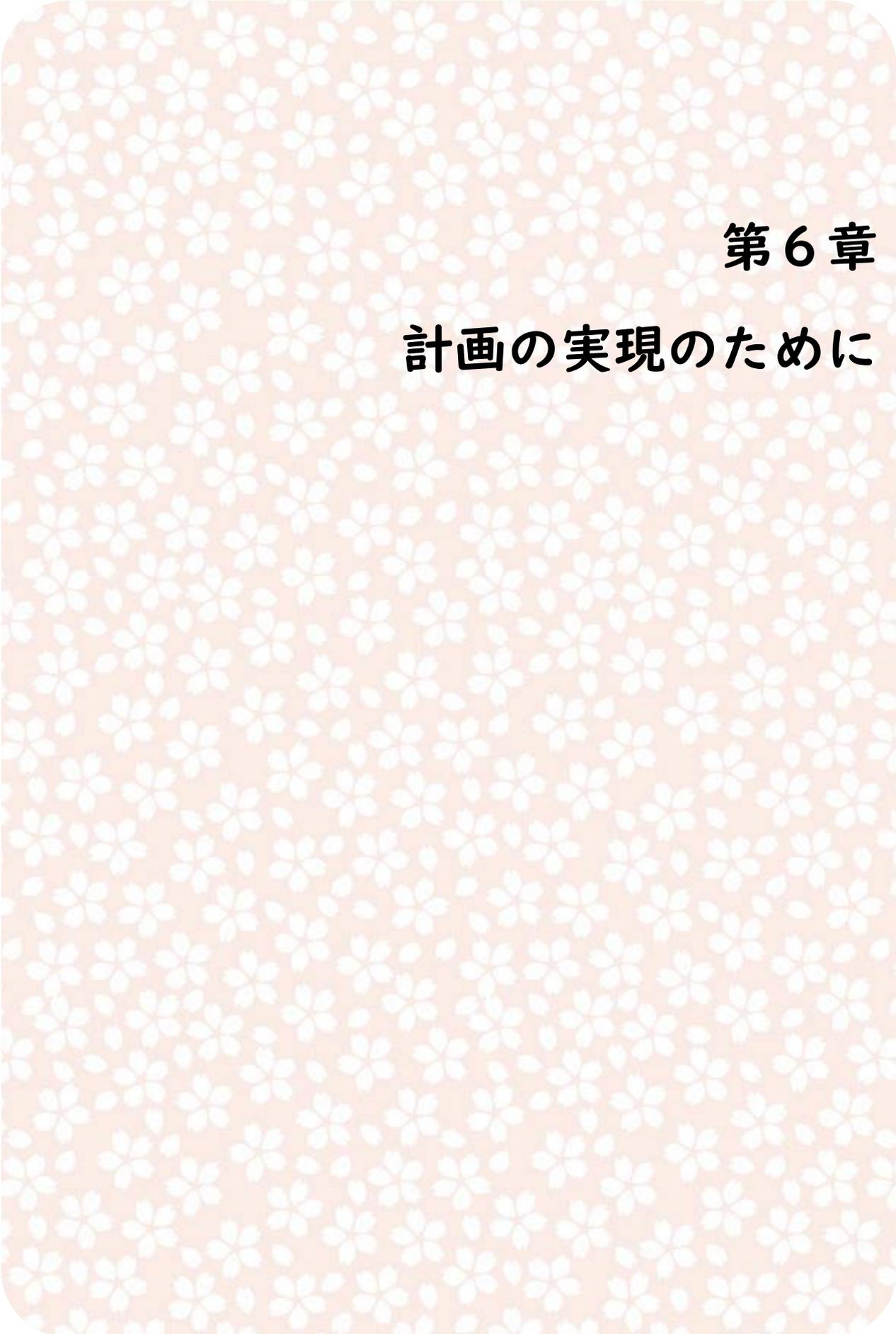
No	関連目標	取り組みの名称	取り組みの内容	主な所属
1	1-(1)	幼稚園教諭、保育士等の資質の向上	幼稚園、保育園、認定こども園、学童保育所等に従事する職員を対象とした合同研修を毎月開催し、子どもの育ちにかかわる幅広い分野の研修を、施設の種別をこえて行うことにより、総合的な教育・保育の質の向上を図ります。	子育て支援課
2	1-(1)	教育・保育従事者の人材確保施策の充実	保育士等の資格がありながらも保育園等の現状がわからず、働くことに不安がある方などを対象にした研修の実施や、認定こども園に勤務する保育士資格がない方が資格を取得した場合、取得のためにかかった費用を補助する事業等を実施することにより、教育・保育従事者の人材確保に努めます。	子育て支援課
3	1-(1)	日本語適応事業の実施	学校に在籍する児童の国際化に対応するため、日本語の習得や教科指導を行うとともに、児童の指導を通じて家庭への支援を行います。	指導課
4	1-(2)	地域において親子で集える場の周知	親子を対象とした集いの場を子育て支援ガイドブック等により周知します。	子育て支援課
5	1-(3)	乳幼児とのふれあい体験の推進	育児に対する関心、知識等を高めるために、中学生等を対象として乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。	社会教育課
6	1-(3)	適応指導教室の運営	学校に行けない小・中学生を対象に、学習面のサポート、集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援します。	教育センター
7	1-(3)	子どもの権利についての啓発	子どもの権利条約及び子どもの権利について、子育て支援情報誌等を活用して啓発活動を進めます。	子育て支援課・児童青少年課

No	関連目標	取り組みの名称	取り組みの内容	主な所属
8	1-(3)	人権について学ぶ機会の提供	小・中学校において、人権週間の期間を中心に、人権集会を開催する等、子どもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。	自治人権推進課
9	2-(1)	妊婦面接、相談支援の実施	妊婦面接を実施することにより、支援を要する妊婦の早期把握、早期支援を図ります。また、不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、健やかな妊娠、出産を支援します。	健康増進課
10	2-(1)	新生児が生まれた家庭への全戸訪問の実施	保健師、助産師の訪問による新生児訪問（主に第1子）・こんにちは赤ちゃん訪問（第2子以降）事業を実施し、育児不安の軽減、子育て関連情報の周知を図ります。	健康増進課
11	2-(1)	産後ケア事業の実施	家族等からの育児支援が受けられない産後の母子を対象に、宿泊、通所、訪問サービスを利用して心身のケアや育児サポートを行います。	子育て支援課
12	2-(1)	健康カレンダーの発行	市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを発行し、医療機関についての情報提供を進めます。	健康増進課
13	2-(1)	小児初期急病診療所の運営	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対応します。	健康増進課
14	2-(1)	子ども医療費の助成	0歳から中学3年生までの子どもの医療費を助成し、入院1日・通院1回200円、調剤費を無料とすることにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	児童青少年課
15	2-(2)	子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施	保護者の病気やケガ、育児不安、出産、看護等の事情により、子どもを家庭で養育できない場合に、子どもを一時的に預かります。	子育て支援課

第5章 基本施策の展開

No	関連目標	取り組みの名称	取り組みの内容	主な所属
16	2-(2)	父親の育児参加の啓発	パパママクラス等の体験型学習や相談を通じて、父親の育児参加の啓発、育児に関する不安の軽減を図ります。	健康増進課
17	2-(3)	子育てに関する講座・研修の実施	子育て講座や研修の開催により、子どもどうまくコミュニケーションをとる方法を学ぶことで、子育ての不安や孤立感の軽減を図ります。	子育て支援課
18	2-(3)	養育支援ヘルパーの派遣	家族等の援助が受けられず、子どもの養育について支援を必要とする家庭に、養育支援ヘルパーを派遣し、養育環境の整備を図ります。	児童青少年課
19	2-(3)	ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の配置	ひとり親家庭が一時的に支援を必要とする場合に、家庭生活支援員による日常生活の支援を行います。	児童青少年課
20	2-(3)	ひとり親家庭に対する経済的支援・就労支援の実施	児童扶養手当の支給等による経済的負担の軽減、ひとり親家庭自立支援員等による就労支援を実施します。	児童青少年課
21	2-(3)	子どもの成長・発達に関する相談支援の実施	小児発達の専門医や言語聴覚士等が、子どもの成長・発達に関する相談に応じ、保護者の不安軽減を図ります。	健康増進課
22	2-(3)	就学相談の実施	学校教育相談員等が、子どもの成長や学習等の相談に応じ、必要に応じて学校(園)と連携を図りながら支援を行います。	教育センター
23	2-(3)	保育所等訪問支援事業の実施	児童発達支援センター等の職員が保育園等に通う障害児を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	障害福祉課

No	関連目標	取り組みの名称	取り組みの内容	主な所属
24	2-(3)	障害児巡回相談支援の実施	障害のある子どもの成長に伴った指導、訓練を進めるため、言語聴覚士等の専門職が保育園等を巡回し、専門的な支援を行います。	子育て支援課
25	2-(3)	ライフサポートファイルの作成	子どもの成長等の面において、特別な支援を必要とする方にライフサポートファイルを作成し、医療・保健・福祉・教育等の機関で、成長の様子や支援の内容を共有することで、一貫した支援に繋がります。	障害福祉課
26	2-(3)	障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組みの実施	特別支援学校との交流・共同学習を行い、障害に対する理解を深めるとともに、合理的配慮の更なる推進を図ります。	教育センター
27	3-(1)	地域子育て支援拠点事業の実施	親子で遊んだり、子育て仲間と情報交換をしたりする場を提供するとともに、子育てについての悩みや不安などの相談に応じます。	子育て支援課
28	3-(1)	子育てコンシェルジュの配置	子育て支援の情報や保育サービスをわかりやすく案内するなど、様々な子育ての相談に応じる支援を行います。	子育て支援課



第6章 計画の実現のために



第6章 計画の実現のために

1 計画の推進体制

本計画では、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めました（第4章）。また、3つの基本目標を達成するための7つの重点事業を定め、その他の取り組みを含めて施策を展開することとしました（第5章）。

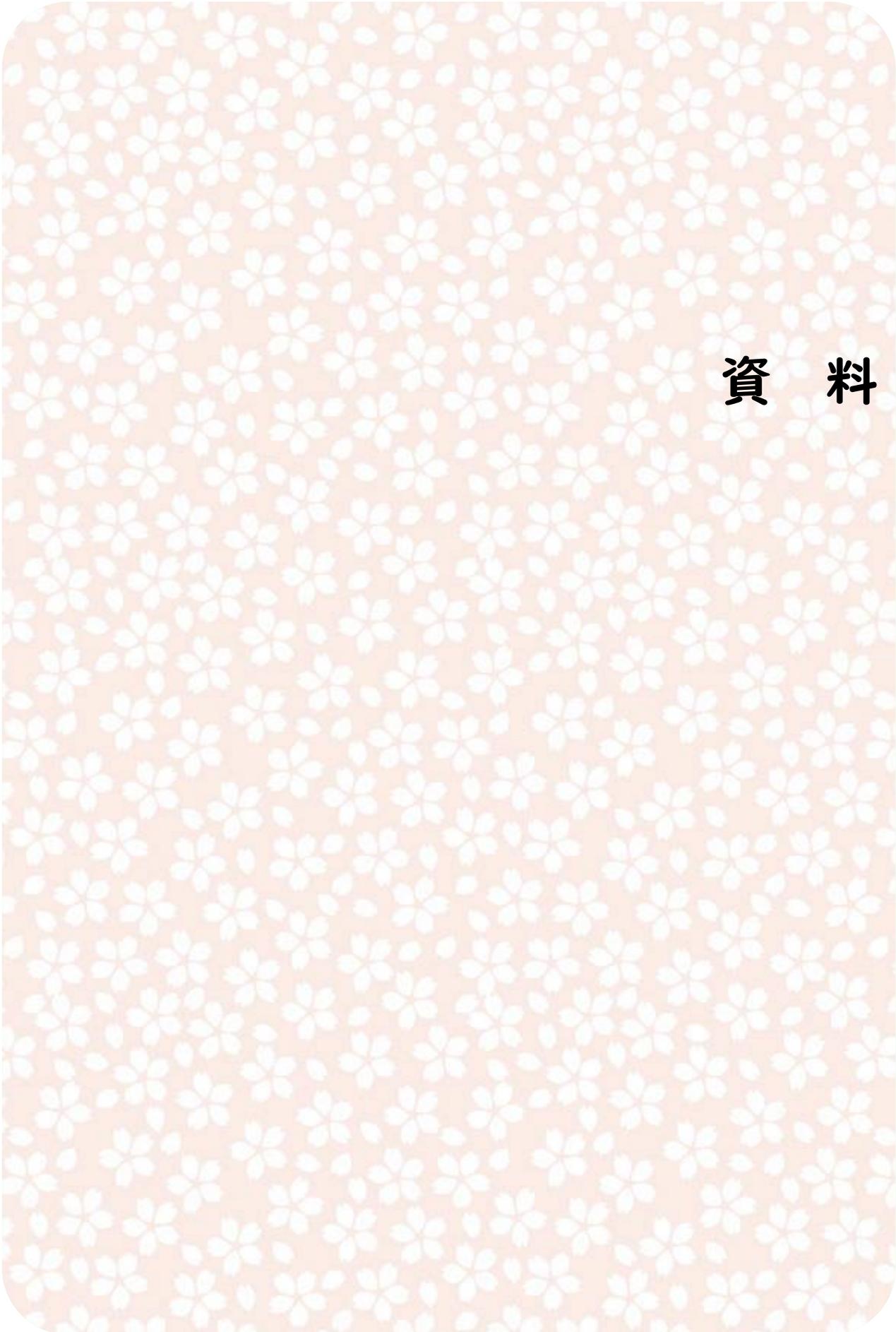
計画の推進にあたっては、市だけでなく、これまで同様、民間活力や国・県の財政支援を最大限活用し、本計画の実現に向け、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等、地域子ども・子育て支援事業の事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。

2 計画の進捗管理

本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。

このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、その進捗状況を確認していきます。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。



資料

I 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿

(令和元年10月現在)

区分	氏名	備考
学識経験者	早坂 恵子	委員長 千葉女子専門学校特任教諭
児童センター又は学童保育所長	高山 勇	副委員長 志津児童センター施設長
学識経験者	立崎 貴子	佐倉市商工会議所常議員
学識経験者	伊藤 祐子	千葉敬愛短期大学准教授
医師	越部 融	印旛市郡医師会佐倉地区推薦
歯科医師	秀島 潔	印旛郡市歯科医師会佐倉地区推薦
民生委員・児童委員	渡邊 美智子	佐倉市民生委員・児童委員協議会推薦
主任児童委員	中村 真理	佐倉市民生委員・児童委員協議会推薦
保育園の園長（私立）	平田 聡美	ウェルネス保育園ユーカリが丘園長 （私立保育園長会推薦）
幼稚園の園長（私立）	平岡 立行	佐倉くるみ幼稚園長 （私立幼稚園会推薦）
小学校長	松本 厚子	山王小学校長 （小学校・中学校校長会推薦）
中学校長	相蘇 重晴	白井中学校長 （小学校・中学校校長会推薦）
保育園、幼稚園、認定こども園、 小学校又は中学校の保護者	青野 真理	公募
〃	高橋 亜希子	公募
〃	古川 香織	公募
〃	小林 孝	公募
〃	川端 ふみ	公募
市民	鴫崎 金次	公募

2 幼稚園一覧

(令和2年4月予定)

地区	No	保育施設名	定員	住所
佐倉	1	佐倉幼稚園	210	鎗木町 934
根郷・ 和田・弥富	2	和田幼稚園	40	直弥 59-6
	3	弥富幼稚園	40	岩富町 145
臼井・ 千代田	4	臼井たんぽぽ幼稚園	370	王子台 1-10-7
	5	臼井幼稚園	400	臼井田 2435
志津北部	6	小竹幼稚園	270	小竹 795-1
	7	志津幼稚園	400	井野 1362
志津南部	8	志津わかば幼稚園	400	上志津 874

3 認定こども園一覧

(令和2年4月予定)

地区	No	保育施設名	定員	住所
佐倉	1	幼稚園型認定こども園	1号 90	鎗木町 1-5
		佐倉城南幼稚園	2号 30	
	2	幼稚園型認定こども園	1号 180	本町 54
		慈光幼稚園	2号 90	
	3	幼保連携型認定こども園	1号 195	千成 3-4-3
		千成幼稚園	2号 96	
根郷・ 和田・弥富	4	幼保連携型認定こども園	1号 73	石川 551-1
		佐倉くるみ幼稚園	2号 36	
臼井・ 千代田	5	吉見光の子モンテッソーリ	1号 21	吉見 193-1
		子どもの家(保育所型)	2号 50	
志津北部	6	モンテッソーリ光の子	1号 15	上座 1219-4
		(幼保連携型)	2号 90	
志津南部	7	幼稚園型認定こども園	1号 81	西志津 2-23-19
		さくら幼稚園	2号 9	

4 保育園等一覧

(令和2年4月予定)

地区	No	保育施設名	定員	住所
佐倉	1	佐倉保育園	130	鎗木町 98-3
	2	生活クラブ風の村保育園佐倉東	120	本町 142-1
	3	にじいろ保育園佐倉	60	白銀 1-24-5
	4	はくすい保育園	60	岩名 961-2
根郷・ 和田・ 弥富	5	さくら敬愛保育園	60	山王 1-9
	6	根郷保育園	130	大崎台 4-3-2
	7	アンファンひのきさくら (小規模保育事業)	19	寺崎北 2-12-1
	8	陽の木さくら保育園	63	寺崎北 2-13-1
	9	馬渡保育園	90	馬渡 818-2
臼井・ 千代田	10	青葉保育園	90	白井台 1351-3
	11	アンサンブル染井野キッズ (事業所内保育施設)	3	白井 1239-1
	12	臼井保育園	90	臼井田 2379
	13	おひさま保育園	90	王子台 4-10-1
	14	第二青葉保育園	27	染井野 1-21
	15	Bon ami 保育園(事業所内保育施設)	2	王子台 3-12-14
	16	森と自然の保育園のびのびハウス	35	江原新田 103
志津 北部	17	あい・あい保育園ユーカリが丘園	60	上座 700
	18	ウェルネス保育園ユーカリが丘	60	西ユーカリが丘 6-12-3 西街区 1 階
	19	えがおの森保育園・いの	60	井野 972-2
	20	北志津保育園	138	井野 869-9
	21	みやのもりハローキッズ	60	宮ノ台 3-1-1
	22	ユーカリデイリーキッズ (小規模保育事業)	18	ユーカリが丘 4-8-6
	23	ユーカリの森マイキッズ	60	南ユーカリが丘 1-1 ステーションタワー3 階
	24	ユーカリハローキッズ	110	上座 383-1
志津 南部	25	あい・あい保育園上志津園	60	上志津 1770
	26	ウェルネス保育園佐倉	100	上志津原 351-8
	27	kid's Patio しづ園 (小規模保育事業)	16	上志津 1663 志津 ステーションビル 3F
	28	志津駅前マミーさくら保育園	20	上志津 1656-9
	29	志津保育園	150	西志津 4-26-1
	30	ソラストさくら保育園	120	上志津 1707-2
	31	ひまわりルーム西志津 (小規模保育事業)	12	西志津 3-1 1-104
	32	南志津保育園	100	中志津 7-1-10
	33	みくに保育園	50	下志津原 61-2

5 学童保育所一覧

(令和2年4月予定)

地区	NO	学童保育所名	定員	住所
佐倉	1	内郷学童保育所	65	岩名 870(内郷小学校内)
	2	佐倉学童保育所	65	新町 78-4(佐倉小学校内)
	3	佐倉東学童保育所	60	将門町 7(佐倉東小学校内)
	4	佐倉老幼の館学童保育所	55	弥勒町 229-2(佐倉老幼の館内)
	5	白銀学童保育所	40	白銀 1-4(白銀小学校内)
根郷・ 和田・ 弥富	6	大崎台学童保育所	30	大崎台 4-3-2(根郷保育園内)
	7	山王学童保育所	65	山王 1-44(山王小学校内)
	8	第二根郷学童保育所	60	根郷 454(根郷小学校内)
	9	寺崎学童保育所	60	大崎台 4-4-1(寺崎小学校内)
	10	根郷学童保育所	55	根郷 454(根郷小学校内)
	11	弥富学童保育所	50	岩富町 151(弥富公民館内)
臼井・ 千代田	12	和田学童保育所	15	直弥 59(和田公民館内)
	13	印南学童保育所	70	印南 223-1(印南小学校内)
	14	臼井老幼の館学童保育所	35	王子台 6-25-1(臼井老幼の館内)
	15	王子台学童保育所	30	王子台 5-19(王子台小学校内)
	16	染井野学童保育所	45	染井野 1-19(染井野小学校内)
	17	すみれにこにこホーム	50	臼井台 1253-3
	18	千代田学童保育所	65	吉見 553(千代田小学校内)
志津 北部	19	間野台学童保育所	60	王子台 2-18(間野台小学校内)
	20	青菅学童保育所	35	宮ノ台 1-17-1(青菅小学校内)
	21	第二青菅学童保育所	50	宮ノ台 1-17-1(青菅小学校内)
	22	第三青菅学童保育所	50	宮ノ台 1-17-1(青菅小学校内)
	23	井野学童保育所	50	西ユーカリが丘 3-1-6(井野小学校内)
	24	小竹学童保育所	60	ユーカリが丘 5-5-1(小竹小学校内)
	25	北志津児童センター学童保育所	65	井野 794-1(北志津児童センター内)
	26	志津学童保育所	40	上座 1156-2(志津小学校内)
	27	光の子児童センター	60	上座 1148-1
	28	ユーカリ優都ぴあ	60	青菅 1023-6
志津 南部	29	上志津学童保育所	60	上志津 1764-6
	30	下志津学童保育所	65	中志津 4-26-10(下志津小学校内)
	31	第二上志津学童保育所	50	上志津 1752(上志津小学校内)
	32	第二西志津学童保育所	50	西志津 7-2-1(西志津小学校内)
	33	第三西志津学童保育所	40	西志津 7-2-1(西志津小学校内)
	34	西志津学童保育所	30	西志津 4-26-1(志津保育園内)
	35	南志津学童保育所	65	下志津原 164-2(南志津小学校内)

6 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

子どもの権利条約とは

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年11月に国際連合の総会で採択されました。日本は1994年にこの条約を批准、発効しています。

「子どもの権利条約」では、子どもを人権の主人公として尊重し、子どもも大人と同じ独立した人格を持つ権利の主体として捉え、子どもの人権を保障しています。また、子どもはまだ心や体が発達し、成長する途中にあることから、特別に保護されることが必要で、子どもは大人から発達を支援され、援助されなければなりません。

「子どもの権利条約」では子どもの権利として次の4つの権利を守ることを定めています。そして、子どもにとって一番良いことを実現することを目指しています。

生きる権利

- ◆ 防げる病気などで命をうばわれないこと。
- ◆ 病気やけがをしたら治療をうけられることなど。

育つ権利

- ◆ 教育を受け、休んだり遊んだりできること。
- ◆ 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

守られる権利

- ◆ あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。
- ◆ 障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

参加する権利

- ◆ 自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

7 用語集

頁	用語	説明
2	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数字で、一人の女性が生涯に産むと考えられる子どもの数。
6	パブリックコメント	市の機関が施策等の案を公表して広く意見を求め、提出された意見の内容や意見に対する考え方などを公表するもの。
12	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを持つ施設。
13	小規模保育事業	少人数(定員6~19人)を対象に、家庭に近い雰囲気のもと、子どもを保育する事業。
18	事業所内保育施設	会社等に設置し、従業員の子どもを保育することを目的とした保育施設。施設によっては、従業員に加えて従業員以外の子どもも一緒に保育する形態もある。
18	認可外保育施設	保育を行うことを目的とする施設であって、県や市が認可する保育施設以外の施設。
34	特別支援学校	障害のある子どもを対象に、生活や学習上の困難を改善するために適切な指導や必要な支援を行う学校。
38	一時預かり (幼稚園型Ⅱ)	幼稚園において、保育を必要とする2歳児を定期的に保育する事業
50	放課後子供教室	すべての放課後の児童を対象として、学習やスポーツ等を通じ、地域住民との交流活動等を行う活動拠点(居場所)。
59	乳児院	虐待や育児放棄などの理由により、乳児を入院させて養育し、退院した人への相談援助を行う児童福祉施設。
72	児童センター	遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を保護者や地域の方々と一緒に育み、子育てをサポートする施設。
72	子ども食堂	地域の子どもたちに食事の提供を通じて居場所を提供するもの。地域住民のコミュニケーションの場としての役割も持つ。
72	新・放課後子ども 総合プラン	令和元年度から令和5年度の5年間に、学童保育所の待機児童の解消や学童保育所と放課後子供教室の一体的な実施を推進し、すべての児童の安全・安心な居場所の確保を図ることを目的とした国の計画。

73	スクールカウンセラー	心理学の専門知識を活かし、学校において児童や保護者をサポートしていく専門職。
73	心の教育相談員	スクールカウンセラーの業務を補完し、学校や日常生活の様々な悩みを抱える児童の相談に応じる相談員。
73	学校支援アドバイザー	いじめや不登校等の課題に対応する教職員等に対して助言や援助を行う職。
73	学校教育相談員	児童の不登校や、小中学校内での様々な問題に対応する専門職。
75	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と「仕事以外の生活（育児、介護、趣味、休養など）」との調和のこと。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、ライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方。
78	子どもの権利条約	世界の多くの子どもが貧困・飢餓などの困難な状況に置かれていることにかんがみ、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の促進を目指した条約。
80	養育支援ヘルパー	育児が困難な家庭等にヘルパーを派遣し、育児・家事の援助や相談を行う職。
80	家庭生活支援員	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、就学、病気などの事情により、一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合に派遣される職。
80	言語聴覚士	ことばによるコミュニケーションに課題がある人に、訓練・指導等のサービスを提供し支援する専門職。
81	ライフサポートファイル	一貫して適切な支援を受けることができるように、子どもの生育歴や受けてきた支援内容などを継続して記録するもの。

第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画

令和2年 月

発行 佐倉市健康こども部子育て支援課

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

TEL 043-484-6139

FAX 043-486-2118

<http://www.city.sakura.lg.jp/>